

平成18・19年度 文部科学省指定 コミュニティ・スクール推進事業 調査研究校

研究主題

都市型コミュニティ構築に向けての学校の在り方

—— 新宿区が推進する都市型コミュニティ構築に向けて ——



平成19年9月14日(金)

新宿区立四谷中学校

〒160-0004 東京都新宿区四谷1-12

TEL 03-3358-3771

FAX 03-3358-3770

<http://academic1.plala.or.jp/jyotsuya/>

あ い さ つ

新宿区立四谷中学校長 谷合 明雄

平成14年4月、新しい学習指導要領に基づく新教育課程が完全実施されました。今回の学習指導要領の改定は「ゆとり」の中で「生きる力」を育成することを基本的なねらいとし、総合的な学習の時間の新設や選択教科の大幅拡大、基礎・基本の徹底と個性を生かす教育の推進、授業時数の削減等、大幅な改善（改革）となっている点に特徴があると言われています。

そうした中であって、「学習内容の3割削減で生徒の学力は低下しないか」、「学校週5日制に伴い生徒の土日の活動をどう保証していくのか」、「塾通いが増加したりテレビゲームで遊ぶ子どもが増えないか」等々、教育の方向性に危惧の念を感じる声がマスコミを始め様々な方々から寄せられてきたことも確かなことです。

その後、「確かな学力の向上のための2002アピール」が文部科学省から示されました。「基礎・基本の徹底と自ら学び、自ら考える力の育成」「発展的な学習で個々の個性に応じて子どもの力をより伸ばす」「学ぶ楽しさの体得と学習意欲の向上」「学習機会の充実と学習習慣の形成」「確かな学力の向上に向けての特色ある学校づくりの推進」等の5項目の内容が示されています。このアピールは、学習指導要領の理念は堅持しつつ、学力を確実に定着させる方策を探ろうとした点に特長があり、「確かな学力保証」を指向したといえます。

平成16年の「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の改正により、学校運営協議会の設置について決まりました。その法律は、新しい学校運営の方法について規定しています。その規定の主なものは、教育委員会による学校運営協議会の設置、学校運営協議会の委員は保護者や地域より選出、学校運営の基本的な方針の学校運営協議会による承認、学校運営協議会による教育委員会や校長への意見表明、学校の教職員の採用などについて所轄の教育委員会に意見表明などです。

本校では、こうした背景や流れを踏まえ、教育課程改善の目標を「確かな学力の獲得」に置き、平成18・19年度の2ヶ年にわたり文部科学省のコミュニティ・スクール推進事業調査研究校を受けることとしました。テーマを「都市型コミュニティ構築に向けての学校の在り方」とし、サブテーマを「新宿区が推進する都市型コミュニティの構築に向けて」としました。

昨年度は、研究初年度として、学校の果たすべき役割と可能性を探ることを主眼に置き、地域に開かれた学校を目指し、地域人材の活用、「四谷学」の実践、地域活動への参加等をおとして、基礎学力の定着と個性を生かす教育の充実を図りました。併せて、教員等の人事異動にかかわらず安定した経営体質を長期にわたって維持できる学校づくりを目指しました。具体的には、各教科の授業研究、コミュニティ・スクールを指向した各教科の取組等の内容について研究がその中心でした。

今年度は、授業研究を一層深めることと、コミュニティ・スクールを「（仮）地域協働学校」として位置付け、家庭や地域社会との融合、幼保・小・中一貫教育、補充と探求学習等の体制づくりにも意を用いました。まだ、研究は緒についたばかりで深まりに欠けますが、御指導方、よろしくお願いします。この間、新宿区教育委員会を始めとした、各講師の諸先生方には懇切・丁寧な御指導を賜り、研究の指針と方向性を得ることができましたことに心からお礼申しあげ、あいさついたします。

目 次

I. 研究主題について	1
II. 研究の背景	1
III. 研究経過及び研究計画	4
IV. 地域の人材活用及び地域の教材化について	29
V. 平成19年度 研究授業	47
英 語	47
技 術	51
音 楽	55
VI. 地域の人材・教材研究部会	59
(1 年)	59
VII. 四谷学研究開発・実践部会	73
(2 年)	73
(新 苑)	93
VIII. 補充学習・探求学習研究部会	95
(3 年)	95
IX. 家庭・地域社会部会	99
X. 研究の成果と課題	103



I. 研究主題について

II. 研究の背景

III. 研究経過及び研究計画



1 研究計画の策定

(1) 研究主題

「都市型コミュニティー構築に向けての学校の在り方」

—— 新宿区が推進する都市型コミュニティー構築に向けて ——

(2) 研究の背景

平成16年6月に「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」が改正され、同年9月には施行された。この法律は、保護者や地域住民が一定の権限をもって学校運営に参画することを可能にする「学校運営協議会制度」が規定されており、この協議会は、①校長が作成する学校運営の基本方針の承認、②教職員の任用に関し、教育委員会に意見を述べるなどの権限を有しており、これまで続いてきた学校制度とは大幅に異なるものである。通称、コミュニティ・スクールと呼ばれており、古くはサッチャー政権下の英国から始まって各国に波及したとも言われている。

新宿区では、区長が推進する「都市型コミュニティー構想」があり、コミュニティ・スクールに関する研究と一体化していくことにより、特色ある学校づくりに資することができると考え、本取り組みを開始することとした。文部科学省では、全国にコミュニティ・スクール(学校運営協議会制度)推進事業調査研究校を指定して、具体的な調査活動を推進しているが、本研究は、その指定を受けて平成18年度、19年度の2ヶ年間にわたって取り組んだものである。

新宿区にあって四谷地区は町会の活動が活発であり、地域社会としての確かな基盤を有しており、学校を支え、支援する体制が十分整っていることも研究を進める上で考慮した事柄である。平成13年4月に昭和22年創立の新宿区立四谷第一中学校、四谷第二中学校を統合し、新宿区立四谷中学校として発足し、満6年を経過し7年目に入っているこの時期に、教育の中身の充実を図っていききたいとの願いが研究の背景にある。学校統合から5年間は、前校長を中心にハード面や学校の枠組みづくりに取り組んできたが、それも一段落した現在はソフト面、確かな学力の獲得や生き方教育、心の教育の充実に取り組む時期と考えられる。地域社会や保護者の強力な援助を戴いて、この四谷の町でこの教育を実践したら極めて大きな成果が得られるものと確信しているところである。

① 研究の歴史的背景

「一人一人の個性を尊重し、よりよい自己実現を援助する教育」としてその源流を探ると1図「(仮)地域協働学校の位置付け」で示したように、昭和46年の中教審答申(通称46答申と呼ばれている)に遡ることができる。「国民の教育として不可欠なものを共通に習得させるとともに、豊かな個性を伸ばすことを重視しなければならない。」とある。それが、昭和58年の中教審教育内容等小委員会審議経過報告に受け継がれ、臨教審第4次答申で「個性重視の原則」として収斂し、その後の諸答申には必ずこの「個性」や「個の自立」の問題が出てくるのである。

一方、「基礎的・基本的な内容の確実な定着」の問題は、近代的な学校が開始された明治期から終始一貫強調されていることであり、本研究でも基本的に押さえた内容である。

生涯学習が言われ始めたのは、昭和40年のUNESCO本部の成人教育推進国際委員会が採り上げて以来、成人が生涯に渡って学ぶ学習として昭和56年中教審答申、昭和61年の東京都

今の教育の方向として「生ききる力」

①後育育成内容の徹底
②教育自習と学びの力
③教養を提唱する力
④学校を通した学力向上
⑤選修履修制度の拡大
⑥総合的な学習の時間の設定
⑦新しい学力観への転換

中央教育審議会平成8年7月19日第15期答申

「協働」とは
「協力して働くこと」「協
の意味であり、せ
の意（心を合）に近
同助（合る）なっ
をけること。）、岩波
をい（合）て、広辞苑、書店より）」

仮)地域協働学校の設置

[illegible]

- 1 確かな学力の獲得
- 2 補充と差展の選択
教科
- 3 三ヶ年間を見通した「四谷学」の学習
実践(総合的な時間)

学校の教育力（学学校力）を強化し、それ
教師の力量（教員力）を強化し、それ
教師の力量（教員力）を強化し、それ
教師の力量（教員力）を強化し、それ

① ② ③ ④ ⑤

審判部 中教審初等中等教育分科会 教育眼
平成18年2月13日

5 放課後30分間、常時備用として活用した授業の時間配置

6 レインボータイムを活用した教育実践

7 スクールコルディネータと連携した地域一帯に開きとなった教育活動

8 幼小・小・中・高の連携推進

昭和52年

平成元年

平成10年

基礎・基本を身に付けるには、まず「総合学習の時間」の新設（9・8・0時間）と、計画的な学習の時間の拡大、新しい学力観（教科内容の厳選、総合的教科の移行、評価の廃止）に基づく活動の充実、自ら学び自ら育成させる、に付けたい。

到達目標

- 学力保証
- 進路保証

生涯教育推進懇談会報告等へと受け継がれてきているのである。本研究では、地域の人々、保護者等の全面的な協力を仰ぎながら活動を推進している。地域社会の中には、高齢化社会を迎えて自己の生き甲斐を追及できる活動を求め、待機している方々が多数存在している。生涯現役、生涯にわたって学ぶ活動を子ども達の教育に生かしてくれる方々により本研究は支えられているのである。

教育課程の改善は、学習指導要領の改訂と相俟って、その時代時々の課題を色濃く反映させながら進められてきたのである。基礎・基本の重視、選択教科の拡大、ゆとりと充実、生きる力の育成、総合的な学習の時間の展開、学校週5日制への移行、絶対評価への転換など、大きく学校教育を変える方向での改善が進められたのである。

② (仮) 地域協働学校(新宿型コミュニティ・スクール)の提案に向けて

区長が推進する都市型コミュニティ構想とは、そこに在住する区民が自分のもっている諸能力を生かして町づくりに参加しながらコミュニティの形成を図るというもので、農村部等に見られるコミュニティとは異質なものである。本校の方針、位置付け、町会や保護者の願い等を勘案していったとき、本校のコミュニティ・スクールは、四谷の町に住む大人、保護者、学校の教職員の三者が一致協力して四谷の町に住む子ども達の教育に当たるという方向性が最も適しており、名称としては「(仮) 地域協働学校」が相応しいとの結論に達したところである。

「協働」とは、「協力して働くこと」の意味であり、「協同」(心を合わせ、助け合って共に仕事をする)に近い意味合いとなっている。(広辞苑、岩波書店より)

地域の教育力の導入であれば、「特色ある学校づくり」として様々な学校で取り組まれていることで、何ら新味は無いとの批判もあろうかと思われるが、本校では、教育の到達目標を「学力保証」と「進路保証」に置き、将来的にも四谷の町を支えて守っていく郷土への帰属意識の強い「四谷区民」を育成することを大きなねらいとしている(この意味からすれば、将来に向けての夢を追求する学校との意味で「協働学校」=「レインボースクール」というネーミングが適切かと思われる)。

③ (仮) 地域協働学校での主な取り組み

1 図にも示したとおり、(仮) 地域協働学校で取り組む主な活動は、次の8つの内容である。

- ア 確かな学力の獲得
- イ 補充と発展の選択教科の取り組み
- ウ 3年間を見通した「四谷学」(総合的な学習の時間)の実践
- エ 1単位時間45分、30コマによる必修教科の展開
- オ 放課後30分間の帯時間帯を活用した「補充と探求学習」の時間の設置及び展開
- カ レインボータ임을活用した教育実践
- キ スクールコーディネータと連携した地域に開き、地域と一体となった教育活動の推進
- ク 幼保・小・中連携による一貫教育の推進

ここで、クの「幼保・小・中連携による一貫教育の推進」は四谷小学校を始めとした四谷第六小学校、花園小学校との共同研究となる。

(3) 研究経過及び研究計画

① 研究指定を受けるまでの経緯

本校がコミュニティ・スクールの研究指定を受けるまでの経緯は下記のとおりである。

○ 平成17年

12月20日 文部科学省及び東京都より、コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）推進事業調査研究校について区教委に照会があった。

○ 平成18年

1月10日 新宿区立四谷中学校が調査研究校として推薦を受ける。

3月31日 東京都より、コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）推進事業研究実施報告書等の提出依頼があった。

4月14日 計画書・事業予算書を区教委経由で東京都に提出

その後、平成18年4月より、文部科学省及び東京都より、コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）推進事業調査研究校として四谷中学校が決定した旨の報告を受ける。

② 平成18年度の調査研究

研究の初年度は、学校の果たすべき役割と可能性を探ることを主眼に置き、地域に開かれた学校を目指し、地域の人材活用、「四谷学」の実践、地域活動への参加等を通して基礎学力の定着と個性を生かす教育の充実を図った。具体的には、各教科の授業研究、コミュニティ・スクールを指向した各教科の取り組みなどである。

ア 研究授業の取り組み

○ 理科学研究授業

平成18年9月22日（金）第6校時

パネルディスカッション「東京都の森林環境保護を考える」

2年選択理科履修生徒10名、理科部生徒5名（パネラー）

指導者 飯塚光司 諏訪哲朗 中里 直（昭島市立多摩辺中学校）

講師 遠藤純夫（元全日本理科教育研究会会長）

○ 数学科研究授業

平成18年10月30日（金）第6校時

「いろいろな関数」

3年C組（男子20名、女子18名、計38名）

指導者 井上恵津子

講師 半田 進（元山口大学教授、元弘前大学教授）

○ 社会科学研究授業

平成18年11月29日（水）第6校時

歴史的分野「日本の中世」 —— 農村の武士と農民の生活 ——

1年C組（男子23名、女子13名、計36名）

指導者 長崎秀一

講師 高山博之（元京都教育大学教授、元日本女子大学教授）

○ 国語科研究授業

平成18年12月20日（水）第6校時

「生活とことば」 —— 胸の奥の人と言葉たち ——

1年B組 (男子22名、女子15名、計37名)

指導者 峯尾智子

講師 高木清文 (元全日本中学校長会会長、現教育調査研究書員)

イ 地域の人材活用及び地域の教材化について

平成19年1月17日から2月にかけて、各教科毎に研修会を開催し、次の2点について講師の先生からレクチャーを受け、内容を深めた。

(ア) 地域のコミュニティと係わる人材活用の可能性

(イ) コミュニティ・スクールとしての教科指導の視点

指導を戴いた講師は、下記のとおりである。

国語 高木 清文 (元全日本中学校長会会長、現教育調査研究書員)

社会 高山 博之 (元京都教育大学教授、元日本女子大学教授)

数学 半田 進 (元山口大学教授、元弘前大学教授)

理科 鈴木 一男 (東京都教職員研修センター教授)

音楽 水野真里子 (江戸川区立松江第二中学校長)

美術 遠藤 友麗 (聖徳大学教授、女子美術大学客員教授)

保体 堀内比佐子 (元新宿区立東戸山中学校長)

技家 長南 裕志 (調布市立第六中学校長)

英語 本庄 文男 (足立区立谷中中学校長)

ウ 四谷学における地域の人材活用

今年度は、地域の方々に講師として授業に入って戴いた。各学年の内容は下記のとおりである。

第1学年 「東京の中に江戸を探す」

株式会社 シンニッサカ代表取締役 坂部 健

第2学年 職場体験を実施したので、各職場の担当者

第3学年 「伝統文化と生き甲斐」

一級建築士 望陀宣夫

読売巨人軍コーチ 篠塚和典

元朝日新聞記者 森 治郎

元東京音楽大学長 兎束俊之

③ 平成19年度の調査研究

平成19年度は研究のまとめの年である。平成19年9月14日(金)を研究発表会の日とし、研究を進めることとした。具体的には、(2)②、③で触れた「(仮)地域協働学校」の取り組みと授業研究を推進していくこととなるが、2図に示したような計画で、19年度の間で一度全体像を整理し(発表会の開催)、後半の半年をかけて計画の修正を図っていくということが基本的な方向性である。新宿区としてコミュニティ・スクールを導入するか否かは、本研究の成果を総合的に判断し、区教委が年度末までには結論を出す予定である。

研修・研究推進計画

平成19年度

新宿区立四谷中学校

	5月	6月	7月	8月	9月	10月	3学期	備考
1 四谷学の研究開発・実践部会	18年度の研 職場体験、 江戸しぐさ	研究の研 究のまとめ 遠足	公開授業の指 導案 発表会の持 ち方の検討	研究 冊子の執筆・編 集	研究 冊子の執筆・編 集	研究発表会のま とめ ○各内容毎の関連 一貫性の整理	○取組の成果を 写真や論文等 で確認し、ま とめとする。	○主として、第二学年の 教職員で分担し、まと める。
2 補充学習・探求学習研究部会	カリキュラムの検討 学力分析 探求学習の内 容分析	研究 冊子の執筆・編 集	研究 冊子の執筆・編 集	研究 冊子の執筆・編 集	研究 冊子の執筆・編 集	○研究発表会のま とめ ○学力の到達度の 把握方法の改善	○特に、3年生 は進路選択に どう生きたか を検証する。	○主として、第三学年の 教職員で分担し、まと める。 ○足りない教科等は、他 学年の応援を求める。
3 地域の人材・教材研究部会	18年度研究の 各教科毎の研究	授 業 実 践	研究冊子の執筆・編集	研究冊子の執筆・編集	研究冊子の執筆・編集	○研究発表会のま とめ ○各教科毎に地域 と一体になった 教科指導をまと める	○教科の独自性 を損なわない 範囲での取組 の可能性と発 展性を検証す る。	○主として、第一学年の 教職員で分担し、まと める。 ○足りない教科等は、他 学年の応援を求める。
4 家庭・地域社会部会	地域教育力の発掘 地域教材の発掘	人材活用の 研究のまとめ	視点、学校評価 の活用 モニターの整理	研究冊子の執筆・編集	研究冊子の執筆・編集	○研究発表会のま とめ ○学校教育への地 域・家庭の参加 ・役割をまと める	○学校評価を 実施し、その改 善策を学校と 共に分析・考 察し、まとめ る。	○スクーリーデー を中心、保護者、 町会、民生委員、 青少年育成委員等の協 力を得て活動する。
5 その他の関連事項等	○田中（英語） 研究授業 ○研究冊子のブ ロットの検討	○小林（技術） 研究授業 ○研究発表会の 持ち方の検討 ○発表会第一次 案内の送付	○伊藤（音楽） 研究授業 ○講師、助言者 の依頼状発送 ○教育委員会と の打ち合わせ	○印刷業者に発 注、校正を2 回実施 ○当日の授業者 発表者の決定 ○学習指導案の 作成・印刷 ○英語発表会	○印刷業者に発 注、校正を2 回実施 ○当日の授業者 発表者の決定 ○学習指導案の 作成・印刷 ○英語発表会	○研究発表会の直 後に課題と対応 策をまとめてお くようにする。 ○1・2年遠足 ○新苑移動教室 ○学校公開週間 ○生徒演奏発表会	○区の協働学校 開発構想に向 けて、課題と 可能性の整理 ・まとめをし ておく。 ○四谷地区、幼 ・保・小・中 の連携教育の 中、に本事業を 組み込んでい くようにす る。	○教育委員会の担当窓口 は佐藤統祐指導主事 である。 ○学校評議会の活性化を 図れるよう、学校運営 協議会の持ち方、学校 研究の中心は「学力・ 進路保証」「地域に開 かれた学校運営」の二 点である。

2 子どもの変化を看取り、学校・家庭・地域が連携して対応する教育経営の展開

(1) 子どもたちが抱える課題への対応

「むかつく」「切れる」等、最近の子どもたちの心の内面には、これまでの既成概念では判断しきれない大きな変化が見られる。我々、教育関係者の知らないところで、子どもたちが刻々と変わってきていて、ある日突然暴走していくのかもしれない。栃木県黒磯市のナイフによる女教師殺傷事件を例にひくまでもなく、子どもたちによる暴走行為は、我々の教育の現場でも当然起こり得ることとして認識していく必要がある。しかも、教員経験年数が多い教師ほど、こうした子どもたちの変化に追従できずに困惑している現状がある。小学校の学級崩壊が、経験豊かな指導力もあるベテラン教師の学級で起きているという事実を、我々は教育の現状として真摯に受け止めなければならないのである。

最近の子どもたちの課題を端的に表現するとしたら、「人間関係の希薄化・未熟化」と「生きがいの追求力の不足」が挙げられよう。前者は、いじめ、不登校、登校拒否等の直接的な原因となっているし、後者は、将来の生き方の追求、人生の目標、自己実現等、将来設計に直接関わるものなのである。これら二つの内容は、子どもたち個々が日々の生活を営む上での車の両輪にも匹敵するほど大切なもののなのに、それがしっかりと身に付けられていない点が課題なのである。

子どもたちの変化は、よいにつけ、悪しきにつけ、生きている以上は必ず現れてくるものである。その変化を看取り、適切な指導・援助をするための対応・措置・施策を推進できるか否かが、学校が安定して所期の目標達成に邁進できるかどうかの分かれ目となるのである。学校は組織体であるから、校長を頂点とした教職員に加えて、家庭、地域社会の人々まで巻き込んだ強力な指導体制づくりと、一体となった指導・援助を推進することによってこのことは確実に果たせるものと考えられる。

(2) 教育経営の考え方を導入し、学校教育の質的改善を図る

「経営」とは、本来、建築用語であって「家を建てるため、土地を測り土台を据えること」が本意であるといわれている。「多日の経営をむなしうして、片時の灰燼となりはてぬ」（平家七）はその例である。転じて、教育や経済用語となって今日に至っている。

この意味からすれば、学校経営とは、学校を中心として、子どもたちや家庭、地域社会の実態を把握し（土地を測り）、その実態に応じた適切な対応・措置・施策を推進する（土台を据える）ことをとおして、地域に開かれた教育経営を展開する（家を建てる）こととなる。

これまで、家庭には家庭教育、社会には社会教育、学校には学校教育が、それぞれの教育機能を果たしながら厳然と存在していた。しかし、昨今は、地域コミュニティの崩壊とともに、それぞれの教育機能が低下し、勢い教育の専門家集団である学校にあらゆる教育機能がもち込まれ、量的にも質的にもオーバーフローしているのが現実なのである。特に、戦後、それまでの行き過ぎた全体主義を否定され、個性や個人を大切にするという考え方が尊重されてきた経緯がある。その個人を大切にするという考え方そのものはよいのだが、それが行き過ぎると「勝手主義」「我が儘」「無責任」など負の価値のみが強調されることになり、個人を大切にするという本来の考え方に正しく結びついてこなかったことが最大の課題として指摘できるのであ

る。こうした傾向が四半世紀も続くと、保護者や地域社会の大人達の意識がこの考え方で固まり、他の人への思いやりや気遣いもできず、権利のみを主張するような悪しき風潮として教育界を混乱させているのである。もちろん、全ての大人がこうした傾向にある訳ではないが、その存在が地域社会の成熟に支障をきたしていることも確かなことである。今こそ、地域社会に思いやりや連帯、協調の心に支えられたコミュニティを再生させていく必要があると考えられる。家庭教育、社会教育の双方とも、まだ足腰が必ずしもしっかりしていない状況にあるとき、教育の専門家集団である学校教育が三者を纏める役割を強力なリーダー性を発揮して担っていくことが必要であると考ええる。

こうした背景を踏まえながら、過渡期的対応として子どもたちの指導に関する先導的役割を担い、家庭教育、社会教育、学校教育の三者の関係を総合的にマネジメントしていこうというのが「教育経営」の考え方である。この役割を本来担うべきは行政であろうが、先ほども述べたとおり、家庭や地域社会と密接に関わりをもっているのは学校であるから、行政と密接な連携の下に、学校がその役割を分担するのが妥当であろうと考える。

（３） 子どもたちの変化を看取る教職員の育成

学校に於ける教職員は専門職としての教育機能を有し、教育公務員特例法においても他の公務員とは一線を画した処遇を受けている。しかるに、現在の職場としての学校は旧態依然とした経営体質が温存されており、変化への対応が遅れ、後手後手の対応に追われているのが実態であろう。教育公務員特例法に規定されている研修の励行はもとより、組織としての機能的学校運営へと質的転換を図らなければならない。

この時に当たり、保護者や市民の信託に応える学校運営を推進するためにも、公教育の場に民間と同様な「職能性」の考え方を導入することも検討してよいと考える。もちろん、教育という業務は結果が見えにくく息の長い仕事ではあるが、教職員個々の業務目標に対して、どのような成果を得たかについての検証と評価を実施していくことによって、目に見えた形として成果が把握できるのである。学校教育の活性化と進歩・発展は、こうした職能性の考え方を教育の現場に導入していくことにより、大きく進展していくことと考える。

学級担任は担任としての本来の業務を、教務主任、生活指導主任、学年主任、保健・給食主任、進路指導主任等のそれぞれの業務を創意工夫の下に確実に果たしきってこそ、子どもたちの変化を看取る組織体としての学校が出来上がってくるものと考えられる。

昨今、国を始めとして都や市区町村も「スクールカウンセラー」の配置を図っており、子どもたちの心の内面理解の点からも望ましいことである。本校にも平成13年4月の開校の当初から、東京都の派遣によるスクールカウンセラーが配置されている。その業務日誌を見ると、個々の教員が指導上の課題を抱えた子どもたちに対する相談を、定期的実施していることを伺い知ることができる。つまり、このことは、スクールカウンセラーを中心とした組織的対応が始まっていることを意味するのである。そして、スクールカウンセラーの仕事は、個々のケースへの対応や電話相談に止まらず、家庭や地域社会の人々を対象とした家庭教育学級の開催や、発達障害のある生徒への相談、新入学生徒の適応指導を小学校と共に実施するなど、内容的にも大きく発展的広がりをみせ、四谷中学校を基地として総合的な取り組みへの対応を図る地域教育になりつつあるのである。

(4) 学校支援サポートシステムの構築 —— 学校運営協議会（仮称）の設置 ——

これまで、学校は「校長」を頂点として、子どもたち、教職員、保護者、地域社会、関係機関等との連携の下で一定の教育目標の達成を目指して努力してきた。こうした中で、「校長が変われば学校が変わる」ということが誠しやかに言われてきた。このことも確かなことで、経営手腕のある校長が赴任したとたんに、学校が生き生きしてきたという事実は数多くある。しかし、これからの学校は、校長や教職員が変わろうが、変えてならないのが学校の「校風」であり、「経営基盤、経営体質」とであると言える。学校は生き物のように、浮き沈みがあることも事実ではあるが、学校が経営困難な状況にあるときに在籍している子どもたちや保護者の気持ちはどうであろうか、誰が責任を取っていったらよいのか、考えてみる必要がある。その浮き沈みを最小限に抑え、安定した経営基盤を築いていくことこそ重要と考える。

ここに、校長を交えた第三者機関としての「学校運営協議会」の設置の趣旨がある。英国におけるサッチャー政権の教育改革の柱としてこの考え方が打ち出され、欧米の各国が同様の考え方で教育改革を推進しようとしたのである。その基本的考え方は、教育サービスに競争原理を導入し、学校ごとの経営面での工夫と自助努力を促すことにある。そして、この背景に、「学校の自由学区制」「学校選択制」があることはいうまでもないことである。

《参考資料》 「イギリスの教育」 —— 自助努力と自己責任の公教育 ——

国立教育研究所学校経営研究室長 小松郁夫（雑誌「教育研究」平成8年9月号）より

	99人未満	300 人未満	600 人未満	600 人以上	備考
親 代 表 理 事	2	3	4	5	
L E A 任 命 理 事	2	3	4	5	
教 員 代 表 理 事	1	1	2	2	
共 同 選 出 理 事	3	4	5	6	
校 長					
（本人の希望による）	1	1	1	1	
合 計	9	1 2	1 6	1 9	

(注) ① L E A 任命理事とは、Local Education Authority
すなわち、地方教育担当局の任命した理事である。

② 共同選出理事には、地元の経済界の代表、各種団体の代表、人事管理や経理、法律などの専門家が選出される。

③ どのグループも、他の集団と一緒にならない限り、理事会内での多数派を形成で

きないように人数配分が行われている。

④ 各理事の任期は4年である。

⑤ 「学校理事会」の業務は下記のとおりである。

ア 全ての学校外の仕事について承認しなければならない。

イ 共通カリキュラムが適正に教育されていることを保証する法的責任を有し、その実施や試験などについてモニター（監視）する。

ウ 日常の宗教教育、集団礼拝などの宗教活動を保証する。

エ 性教育についての学校としての方針を明確にする。

オ 学校案内の発行を保証する。

カ 理事会の年次報告を作成し、理事会主催の保護者を組織する。

キ 可能な場合には、学校の諸活動に参加する。

ク 学校の開校日の期間や終始時間などを決定し、研修のために休業する日を決定する。

以上の内容からも分かるように、イギリスの公立学校の教育課程の管理は、実質的な校長のリーダーシップの下に、学校理事会が保護者や教育行政、地域社会などの関係各界の声を参考にして決定される構造になっている。したがって、各学校の教育課程の運営は、地域の実態を反映したものになりやすく、時間割なども地域や学校の実態に応じた多様な編成になっているのである。

この方式をそのまま日本の教育制度の中に導することには無理があると考えられるが、学校教育に関わる情報をオープンにし、学校運営協議会を窓口として、家庭教育、社会教育にも働きかけ、それぞれ応分の役割なり指導上の責任を果たしてもらうなどする学校サポートシステムへと発展させていくことは可能であろう。学校でできることとできないことを明らかにしつつ、強力なリーダー性を発揮して経営改善をしていくことが、学校・家庭・地域社会のそれぞれ目で子供たちの変化を看取ることにつながると確信するものである。

（５） 地方教育行政の組織及び運営に関する法律の改正

公立学校教育に対する国民の多様な要請に応え、信頼される学校づくりをより一層進めるためには、保護者や地域住民の要請が学校運営により的確に反映されることが重要である。このため、平成16年6月に「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」が改正（同年9月施行）され、保護者や地域住民が一定の権限を持って学校運営に参画することを可能とする「学校運営協議会制度（いわゆるコミュニティ・スクール）」が導入されたのである。

学校運営協議会は、保護者や地域住民の中から教育委員会に任命される委員で構成される合議制の機関であり、①校長の作成する学校運営の基本方針の承認、②教職員の任用に関し、教育委員会に意見を述べるなどの権限を有している。学校運営協議会を通じて、保護者や地域住民が一定の権限と責任を持って学校運営に参画することにより、多様にニーズを迅速かつ的確に学校運営に反映させるとともに、学校・家庭・地域社会が一体となってよりよい教育の実現に取り組むことを基本的なねらいとしている。

平成18年12月に成立した改正教育基本法でも、学校・家庭・地域社会の連携が改めて盛り込まれたのである。

なお、学校運営協議会を設置している学校数は、平成18年現在1県26市区町村142校（幼稚園3園、小学校101校、中学校32校、高等学校2校、養護学校4校）となっている。また、今後指定が予定されている学校数は、3県87市区町村1組合197校（幼稚園23園、小学校118校、中学校53校、高等学校3校）となっているが、全国の学校数からすれば、この数字はまだ微々たるものなのである。法的な整備はできても、一向に指定学校数が増加しないのは、明治5年の学制発布以来の伝統的な学校制度の在り方と大きく異なるしくみ、教育委員会の管理運営規則の改正など、実施に至るまでに超えなければならないハードルが数多くあるからと考えられる。しかし、学校を取り巻く地域及び学校を活動基地として、学校教育、家庭教育、社会教育の三者がそれぞれの役割を果たしながら地域の子どもを地域の教育力をもって育てていくという基本的な理念は今後も重視されるであろうし、その方向に向けて人・もの・財政・制度等を収斂させていくことは必要なことなのである。

(6) 子どもたちの変化を看取る試み —— これまでの指導への反省を込め ——

子どもたちの変化を看取る確かな目は、保護者や教職員の観察である。子どもたちの表情、言動、身動きやしぐさ、雰囲気等、表面に表れる様々なサインを見落とすことなく観察していったら、現在の子どもたちの実態はある程度把握できるものなのである。この意味でも、(3)で触れた教職員の観察眼を確かなものに研ぎ澄ませておくことが重要である。

ア 子どもたちを対象としたアンケート調査の実施

そうした観察で把握できない内容については、アンケート等による実態調査をする場合が多い。かつて、栃木県で女性教師が生徒にナイフで刺されるというショッキングな事件があったが、その時も、取りあえず「ナイフ所持に関する実態調査」を実施した学校が多かった。しかし、そうした調査は急場しのぎの対症療法としては有効であろうが、「何故ナイフを所持するに至ったか」の、ことの本質に迫るものとはなり得ない。子どもたちが抱える本質的課題により迫るとすれば、次のような事柄を内容とする実態調査が有効となろう。

- ① 今、学校生活は楽しいですか。
- ② イライラやストレスがたまっていると感じることはありますか。
- ③ それはどのような場面で感じる人が多いですか。
- ④ そのイライラしたりやストレスとはどのようなことですか。
- ⑤ イライラやストレスがたまり、それを我慢できないような状況になることはありますか。
- ⑥ 我慢できないような状況になった時、それをどのように解消しますか。
- ⑦ 今、学校生活のことで気になっていることは何ですか。（主なものを3つまで）
- ⑧ 次に挙げる持ち物は、学校生活上必要だと思いますか。

ア お金、 イ 漫画・雑誌、 ウ お菓子、 エ ゲーム類、
オ 携帯電話・PHS・ポケベル カ ナイフなどの危険物

- ⑨ 新聞報道等にある中学生のナイフ事件や暴力事件をどう考えますか。
- ⑩ 何故このような事件が発生すると思いますか。

このような子どもたちの生活感覚や考え方の実態にまで迫ったアンケート調査は、こうした凶悪事件を未然に防止するための指導を展開する上で有効な方法となるのである。

イ 道徳授業の充実を図る

道徳の時間の指導は、昭和33年にこの時間が特設されて以来約50年経過したが、中学校の現場に果たして定着をみたのであろうか。さすがに、この時間が設定された当時に見られた真っ向からの反対運動は影を掬ったものの、特別活動や生活指導などの他の教育活動に振り返られ、適切に実施されていない状況が指摘されるのである。合唱祭や運動会等の役員決め、係活動、生徒総会の議案書の読み合わせ、はたまた、生活指導上の課題が生じた際などには、全体道徳と称していわゆる「お説教」の時間となっている場合もある。

道徳の時間は、教師と子どもたちが資料を媒介として「人間の生き方」を考えていく時間である。生徒の心の内面が直接表出する大切な時間である。

充実した学級経営に基づく受容的な雰囲気になった道徳授業の場では、子どもたちは生の人間性を表出するから、子どもたちの心の変化を看取することは簡単にできると考えられる。要は、こうした授業を子どもたちの実態に応じて確実に実施して、子どもたちの心の変化を記録として累積していくことが必要なのである。

(7) 構造的視点に立った教育課程の編成と実施

※(社会 70~105 という表示)

平成14年度から実施された新教育課程は、教科(選択教科を含む)、道徳、特別活動、総合的な学習の時間の4つの柱から構成されるものであった。しかも、選択教科の時数の増加、総合的な学習の時間の新設等、新しい教育課程は、それまでの既成概念からは創造もつかないほどの変更がなされたのである。これまで、各教科にも^{*}型表示があり、基礎・基本の定着上必要との主張から上限を採るとの教員の要求は強かった。そのため、なかなか選択教科の拡大がままならない状況にあった。

しかるに、平成10年に示された学習指導要領では、必修教科から^{*}型表示が消えて、^{*}型表示があるのは、選択教科と総合的な学習の時間のみとなった。どちらも新規に取り組む内容が多く、各学校にとっては重い課題となった。授業そのものをどのように進めるのか、全体計画は、年間指導計画はどのように準備していくのか等、早急なる対応が要求されたのである。

しかし、学校は変化への対応が思うようにいかず、これまで時数の削減があっても、活動内容や指導方法の検討がなされず、特に学校行事等は精選されることなく旧態依然の指導体制のまま実施され、時数の不足は道徳の時間等を振り替えてきた経緯がある。これからは、「調和ある教育課程」ということを是非考えておきたい。「始めに時数ありき」の考え方に立ち、その時数の中で効果的な指導内容、指導方法を検討するという迫り方をする必要があるのである。4つの領域の時数の振り替えを極力最小限に抑え、教育課程を支える要素として確実に実施していくことが大切なのである。

各教科(選択教科を含む)、道徳、特別活動、総合的な学習の時間の4つのそれぞれの活動の中で見せる子どもたちの姿、それは、4つの活動の相互の位置づけと関連を考慮しながら総合的に計画して実施する過程の中から自然に把握できるものと考えられる。これからも、「調和ある教育課程」の編成と実施に努め、子どもたち一人一人の変化を看取り、さらに、看取った内容を生かす創意と工夫のある教育活動指を展開していく必要があると考える。

3 確かな学びを保証する学習システムの開発

(1) オールB、オール3以上の達成を目指す学習指導

平成14年度から中学校教育の中でも絶対評価の導入が図られ、それまでの相対評価、観点別評価、所見で示す学習評価の枠組みが大きく変わることとなった。変わったのは、「観点別学習状況を加味した相対評価」を「観点別の絶対評価（5段階）」とした点である。それまでの学年等の集団の中での位置付けを看取っていたものを、個人として「分かったのか、否か」「出来たのか、否か」といった目標に対しての達成状況を表す示し方に変えたのである。

この評価システムを導入したとき、学習指導要領の目標から導きだされる評価規準（クライテリア）については、国立教育政策研究所等が示した案があつてどこの学校でも手にいれられたが、目標がどの程度達成されたかを量る評価基準（スタンダード）については、各学校が考えるものとして例示が無かった。本校では、この評価基準の開発を研究の基本に据えて、学力の確かな把握と学習のP（計画）D（実行）C（診断）A（目標未達成の生徒への指導）サイクルをきめ細かく実施することにより、絶対評価のオールB、オール3以上の達成を目指す確かな学びのシステム開発を目指したのである。

(2) 評価計画の開発と選択教科の開発

必修教科・選択教科の指導計画・評価計画を開発するに当たって、各教科共通に使ったフォーマットは〔1図〕に示すような項目で編集した。

月	単 元 名	学習事項	学習の目標	評価の規準 (クライテリア)	学習の実現状況 (スタンダード)	評価計画 (国語5観 点、他教科 4観点の時 間毎の看取 り計画)	評価方法 (テスト、作 文、発表、 提出物、観 察など)	時間
---	-------------	------	-------	-------------------	---------------------	--	--	----

〔1図〕 評価計画作成のフォーマット

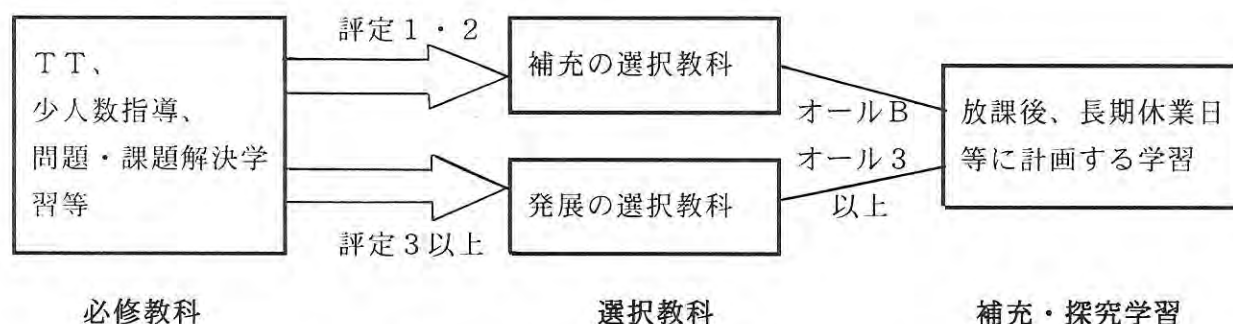
この計画を作成する際、学習の実現状況（評価基準）は、曖昧な表現（例えば、「しっかりと」とか「十分に」といったもの）は一切避け、具体的な状況がイメージできるものとしたのである。数学で、「係数に小数や分数を含む一次方程式が解ける。」とすれば、達成の状況が分かるのである。なお、〔2図〕は、その具体的な例で、数学科のものである。

本校では、数学と理科でチームティーチング、英語で少人数の加配措置を受けている。これらの教科では、内容や単位によっては完全に習熟度別に学級の集団を分けている。小学校段階までさかのぼって基礎・基本を確実に身に付ける必要のある生徒、高校の入試問題まですらすらすらとこなす生徒とを同じ内容・教材で指導することは至難の業である。学年の区切りの成績を基に学習集団を解体して授業を実施した方が生産的であり、指導効果も望めると言えるのである。それでも学習の実現状況には差が出てくるもので、本校では、「補充と発展」の選択教科を用意している。必修教科の学習が終了した時点で、評定が1、2であった生徒は、その後

月	学習事項	目標	評価規準	学習の実現状況	評価計画			評価方法		
					時間	関・意	考え方表・処知・理			
4月	1 節 正負の数 1. 符号のついた数 ○負の数の導入 ○反対の性質をもつ量や変化を正負の数を使って表すこと ○基準を適当に決めて、それよりの大小を正負の数を使って表すこと 用語・記号 マイナス、プラス、正の符号、負の符号、正の数、負の数 自然数	正の数と負の数について具体的な場面での活動を通して理解し、その四則計算ができていくようにする。 ① 負の数の必要性を知り、正の数と負の数の意味を理解する。 ② 正の数と負の数の四則計算の意味を理解し、簡単な計算ができていく。	1. 身のまわりに正負の数があるいろいろな使われていることやそのよさを追求しようとしている。[関心] 2. 0 のもつ意味の理解を深め、数の世界を負の数にまで拡張して考えている。[考え方] 3. 正負の数を用いて日常の事象を処理することができている。[表現] 4. 正負の数の大小を不等号を用いて表すことができている。[表現] 5. 正負の数の大小関係や絶対値の意味を理解している。[知識]	○ 気温の例を通して、0 や負の数の意味を考えようとしている。[関心] ○ 正の数、負の数が利用されている身近な例を見つけてよとしている。 [関心] ○ 正の数、負の数の意味が理解している。[知識] ○ 0 が量の基準を意味していることが理解している。[知識] ○ 正の数、負の数を用いて、反対の性質をもつ量や変化を表そうとしている。[関心] ○ 反対の性質をもつ量や変化のようすを、正の数と負の数を用いて表すことができていく。[表現] ○ 基準を適当に決めて、大小を正の数と負の数を用いて表すことができていく。[表現] ○ 正負の数を数直線上に表すことができていく。[表現] ○ 絶対値を求めることができていく。[表現] ○ 正負の数の大小が判断できている。[知識] ○ 正負の数の大小を不等号を使って表すことができていく。[表現]	1	○	○	○	・教師の観察 [ノート、発言、他者への説明] ・評価問題 ・小テスト ・問題集点検	
					2	○	○	○		
					3	○	○	○		○
					4	○	○	○		○
					5	○	○	○		○
					6	○	○	○		○
					7	○	○	○		○
					8	○	○	○		○
					9	○	○	○		○
					10	○	○	○		○
					11	○	○	○		○
					12	○	○	○		○
					13	○	○	○		○
					14	○	○	○		○
					15	○	○	○		○
					16	○	○	○		○
					17	○	○	○		○
					18	○	○	○		○
					19	○	○	○		○
					20	○	○	○		○
					21	○	○	○		○
					22	○	○	○		○
					23	○	○	○		○
					24	○	○	○		○
					25	○	○	○		○
					26	○	○	○		○
					27	○	○	○		○
					28	○	○	○		○

である。一方、評価・評定がオールB、オール3以上の生徒は発展の選択教科を履修し、更に学力を伸ばすのである。それでも課題が出てくる生徒が考えられるので、その生徒については、放課後や長期休業日を活用した確認テスト及び補充・自己探求型学習によって自己の力量を高める努力をしていくのである。

〔3図〕は、これらの関係を示したものである。1年生の必修教科の学習が終了すると生徒の成績は、観点別にはA～C、評定としては1～5まで分布してくると考えられる。こうした



〔3図〕 本校における学力獲得のプロセス

学 年	第1学年	第2学年		第3学年			
選択教科名	選択	選択A	選択B	選択A	選択B	選択C	選択D
開設教科数	4	5	4	5	5	4	4
開設教科名及びコース数 * 数字はコース数	音楽1 美術1 保体2 技家2	国語2 社会2 数学2 理科2 英語2	音楽1 美術1 保体2 技家2	国語2 社会2 数学2 理科2 英語2	国語2 社会2 数学2 理科2 英語2	音楽1 美術1 保体2 技家2	音楽1 美術1 保体2 技家2
コース数	6	10	6	10	10	6	6
総コース数	6	16		32			
生徒選択可能教科数	1	2～4		4～8			

〔4図〕 【平成19年度の本校の選択教科実施計画】

生徒の学習成績を受けて、選択教科は「補充と発展」の内容で計画するのである。まず、評定3を超えた生徒については、発展の選択教科を履修し、更に応用・発展的学習に取り組ませ学力の向上を図るのである。評定が3未満だった生徒は、補充の選択教科を履修し必修教科の学習を振り返りながら、学力の向上を図っていくのである。2年生から3年生に進級する場合も1年生から2年生に進級する場合と同じようにして履修していくのである。そして、このシステムを支える選択教科は、[4図]に示すように各学年共に最大限の開設を図っており、しかも、前期・後期を単位として同じ内容を開設してあるので、例えば、1年生の時に数学の評定が2だった生徒は、2年生で数学の補充コースを選択するのである。前期に希望者が多数で履修出来なくても後期で履修することもできるし、前期に補充コースを選択履修したが、2年生1学期の評定が2のままで変わらなかった場合には、再度後期でも同じ内容を扱う数学の補充コースを選択することもできるのである。以上述べてきたように、このシステムは、あくまでもオールB、オール3以上の学習成績を達成できることを目的に組まれているのである。

(3) 45分30コマ授業の実施と放課後・長期休業日等の補充・探究学習

右の図は、本校の生活時程を表したものである。月曜日から金曜日まで全ての時程で学校を運営することとなっており、午後3時20分から3時50分までの30分間は「補充・探究の時間」として、補充学習、探究型学習などを年間指導計画に基づき計画的に実施している。

学習効果を高めるには、PDCAのサイクルの中、特にCとAが早めに措置された方がよいのである。今日の学習で躓いた点は、今日中に学習し直した方がより定着するのである。放課後の補充学習は、こうした考え方に立ち、主として国語、数学、英語、理科、社会の5教科について実施しているのである。この補充学習に、長期休業中の補充学習を加えると、更に指導効果を高めることが出来るのである。また、必修教科で学習した内容

段 階	時 程	月	火	水	木	金
予 鈴	8:25					
朝学活	8:30～ 8:35	朝				
1校時	8:40～ 9:25	学				
2校時	9:35～10:20	○	○	○	○	○
3校時	10:30～11:15	○	○	○	○	○
4校時	11:25～12:10	○	○	○	○	○
給 食	12:10～12:40					
昼休み	12:40～13:05					
5校時	13:10～13:55	○	R	○	R	○
6校時	14:05～14:50	○	総	道	総	○
清掃学活	14:55～15:20					
補充・探究	15:20～15:50	○	○	○	○	○
生徒下校	15:55					
部活動	16:00～					

内容を基にして、更に一層学力の向上を図るためには、探究型学習をこの補充学習と同じ時間に設定しておくことにより、オール3以上の学習の到達度を達成している生徒には有効な機会となるのである。これまで、「基礎・基本の徹底」、「確かな学力の獲得」などの課題を達成するため、学習の遅れがちな生徒の対応はどこの学校でも取り組んできたと思われるが、一方、学習の進んだ生徒をより伸ばすという取り組みはこれまであまりできていなかったと思われる。この点が戦後教育の最大の課題として指摘できるのである。本校の「補充・探求型」学習は、今年度緒に付いたばかりで、その成果の検証はこれからになると思われるが、必ずや大きな成果が残せるものと確信しているところである。「探求型」学習のカリキュラム開発、これは、

発展的内容を扱う選択教科のノウハウをベースにして、今後、生徒の実態、各教科の特質、学習指導要領の方向性等を総合的に検討して開発していきたいと考えている。

（４） 健やかな体や豊かな心の育成

これまでの50分授業の折には、授業や帰りの会、清掃等が終了すると3時45分頃になってしまっていた。この後に、委員会活動、学級の係活動、部活動、補充の学習等が目白押しに並んでおり、心の余裕のないまま生徒も教員も何かに追いまくられるような生活感覚の中で生活していたのである。飢餓感、秋霜感、あせり等、ストレスや「切れる言動」の兆候はこうした余裕のなさからきているのではないかと考えられる。週時程の変更は、補充学習や委員会等の各種活動を組み入れても午後4時頃には一斉に部活動に入ることができるシステムである。部活動が盛んで、部活動をしたために敢えて学校選択をして本校に入学してくる生徒も少ない状況と考えたとき、極めて有効なしくみといえることができる。

一方、ニートやフリータには「学び直しの機会」が重要であるとの指摘もある。1単位時間を50分とする単線型の一斉授業よりも、45分を一単位時間とすることによって生み出された30分を使っての学び直しの機会を計画的・定期的を実施することにより、学習の定着度も大幅に向上すると考えられる。

昭和52年の学習指導要領の改訂から「ゆとりと充実」がキャッチフレーズとなってきたが、本校のような時間的、精神的な「ゆとり」を確保することが、結果として教育活動の充実をもたらしてくれるものと考えられる。

（５） レインボータイムの効果的な活用

本校の週時程の特長は、火曜日と木曜日の5校時がレインボータイム、6校時が総合的な学習の時間（四谷学）となっている。このレインボータイムは通称「学校創意の時間」「ゆとりの時間」と呼ばれて、様々に活用されてきたものである。

教育内容の分析と所要時間の関係は、教材研究の過程で学習レディネス、生徒の学力、行動分析等を経て適切に配当する必要があるが、その計画の仕方には課題が多かった。学習の区切りの関係で、15分で済む内容を50分に引き延ばすといった指導があったことも否めない。内容により、15分の漢字の書き取り、60分の正多面体の製作（数学）、80分の調理実習（家庭科、食育）等、ノーチャイムによる授業実施の方が効果的であることは明らかであるが、講師を多用し、教科担任制を敷く中学校では難しい面が多い。

こうした教科の特質に応じた活動への対応策として、実技教科や理科等を中心に、火曜・木曜の5校時のレインボータイムの活用を図る。「四谷学」（総合的な学習の時間）とのセットでトータルな時間として活用したり、教科の欠課の補充、各種委員会、会議、行事の準備等、年間指導時数に配慮しながら効果的な活用を図っていくようにする。教務の時間割係の負担は大きいが、教育課程の完全実施に向けては重要な時間である。

（６） 学習の機会・場の拡大を図る

1単位時間45分とすることで、各教科の授業機会が10％程度増加する。授業時数の少ない音楽・美術等では学習機会が増加し学習意欲の継続に有効となる（1時間は5分短縮により、準備・片付け等に課題が残る。）。忘却曲線との戦いである英語にとっては、授業機会が増え

ることは望ましいことである。学習機会が増えるということは、PDCAのサイクルが細分化され、学習の到達度に応じた指導・援助を適時・的確に実施できるというメリットがこれまで以上に増加したといえることができるのである。

(7) 結果責任を全うする学校経営

45分を1単位時間とする週時程の変更で、これまでの50分28コマの授業形態とどのように変わったのか。一言で言えば、必修の斉授業の質を高め指導を充実するとともに、未習得の内容を抱える生徒への早期対応が図れた、また、学習の進んだ生徒の学力をより伸ばす機会が確保できたということになる。本校では、全ての生徒にオールB、オール3以上の学習の実現状況まで到達することを求めているが、この必修教科、選択教科、補充・探求学習の組み合わせで学習を進めることにより、ほぼその命題はクリアできると考えられるのである。

また、給食が20分早くなったので、起床時間から起算して1日の時程を全て20分早めるよう保護者会でお願いした。これは、基本的生活習慣をしっかりと指導し、道徳教育を主体とした「心の教育」を強力に推進したところ、結果として学力が大幅にアップしたとの報告が、全国の学校から数多く寄せられていることに着目したからである。本校では、食に関する教育も平成17年度から組織的、計画的に取り組んできて、平成18年度には多くの実践を通してその計画の具現化と検証に努めてきたところであり、今年度でその計画を完成したいと考えている。1日の生活リズムの確立は、学校生活はもとより、家庭生活や社会生活を進める上でも義務教育段階にある生徒にとっては極めて重要な内容である。家庭と連携してその指導を強力に進めていく必要があると考えている。

以上のような取組を通して、学力向上と学力保証、結果としての進路保証を全うできる学校づくりに、教職員一同が邁進できる学校経営を実現していきたいと考える。それが教育の専門家の集団として、納税者である保護者や生徒の信頼に応える道だからである。

中学校では、義務教育の終了として生徒一人一人の進路選択をいかに果たさせるかが大きな課題となっている。平成5年の東京都教育委員会による進路指導通達によれば、「進路指導の基本的な考え方」として、次の3点が掲げられている。

ア 生徒が自らの生き方について考え主体的に進路を選択することができるよう指導する。

イ 進路の選択に関する指導は、生徒の能力・適性や進路希望に基づいて行う。

ウ その際、教師は助言・援助する立場にあるという基本的な認識をもつことが大切である。

また、「業者テスト」の偏差値に依存しない進路指導を推進するために、

ア 各中学校は、「業者テスト」の実施に一切関与しない。

イ 各中学校は、高等学校に偏差値を提供しない。

との2点を確認したところである。

この通達により進路指導の改善を図ったのであるが、当初は大きな戸惑いをみせたものの、現在では、この点はほとんど問題にならない状況となった。現在では、評価・評定をそれまでの集団に準拠した相対評価から、これまで述べてきた絶対評価に切り替えることにより、学力がきちんと身に付いているか否かが確認でき、極めて望ましい状況となったのである。

進路指導では、生徒個々が第一志望の進路に進めることが基本である。そのためには、確かな学力を身に付けていることが重要であり、学習指導と進路指導は表裏一体なものとして、今後も学校の経営の重要な柱として取り組んでいきたいと考える。

4 地域や保護者との連携を図りつつ、その持つ教育力高め、活用する試み

(1) 家庭や地域社会の教育力の低下

戦後、産業や経済の発達とともに急速に低下していったのが、家庭や地域社会の教育力である。戦前の軍国主義や全体主義への反動として台頭してきた自由主義の考え方は、一方に於いて個人の生き方や主体性を尊重したかに見えたが、勝手主義や放任主義を生み出し、「他人には干渉しない」ことを是としつつ、結果として人々の人間的なつながりや地域コミュニティを崩壊させていったことは周知のとおりである。

一人暮らしの老人がアパートの一室で死亡して、数週間も気付かないままといった痛ましいケースも少なくないのである。こうした反省の上に立って、地域コミュニティを復活させ、人と人との関わりを中心とした地域自治会活動の活性化や生涯学習支援体制の整備など、多くの取り組みがなされてきているのである。

青少年の刃物を使った問題行動や連続殺傷事件、薬物乱用や性に関わる問題行動など、これまで学校にその原因を求めていた世論も、家庭や地域社会の問題と考えざるを得ない状況になってきているのである。人と人が集まって家庭や社会を構成し、学校もその地域社会の一翼を担う存在として変容していく必要があるのである。

(2) 開かれた学校、開かれた教育経営への転換

一般に、「開かれた教育」「開かれた学校」というと、家庭や地域社会に対して使用される場合が多い。しかし、学校という組織は、教員相互に授業を見せあったり、指導方法、指導内容の情報交換、児童・生徒の指導に関わる情報の交換等、あらゆる場面での閉鎖性が指摘されるのである。こうした面で、まず学校を内部に開くことが重要であろう。1図に示したのは、「開かれた〇〇」といった場合の場と内容を示したものである。学校を内部に開くといった場合には、図のA～Cについて検討するということである。

次に、学校を外部に開くといった場合には、図のD～Fについて検討するということになる。

ここで、家庭や地域社会との連携を考えた場合には、まず「情報の共有化」が挙げられよう。児童・生徒の指導に関わる情報、地域社会の方々に教育の場で援助願いたいとの情報も含めて、積極的に家庭や地域社会に、情報を発信していくことが必要である。地域社会には、現役を退いてもなおかつ元気に活躍している方々が多数存在しているのである。しかし、現在の複雑化した社会では、そうした気持ちや意欲はあっても、それを発揮し活用する場や機会が用意されていない場合が多い。

内容 \ 場	内 部	外 部
	場	場
情 報	A	D
人 間	B	E
施設・設備	C	F

1図の人間の活用は、こうした見地から検討していく必要がある [1図]
ある。行政の生涯学習部等が中心となって、「地域社会における人材バンク」のようなものを設置し、学校等、援助が必要な組織は、そこから必要に応じて情報を引き出し活用していくといった取り組みも必要である。

施設・設備の活用は、学校を地域社会における「生涯学習センター」としての機能をもたせ

るということである。施設・設備の実態や設置校数から考えると、中学校がその役割を担うのが妥当であろう。

このように、情報の共有化と人間の交流を図り、学校を地域社会の生涯学習センターとしての役割をもたせたならもっと組織的・機能的な学校教育が展開できると考えられる。

（３） 家庭や地域社会との交流の基に教育活動を展開する

本校では、昨年度四谷学の一環として１年生が「江戸しぐさ」の調査・研究を取り上げた。日頃の総合的な学習の時間で調べ学習を進めたり、遠足では関連の地域・施設を見学したりして研究を深めた。本年２月の発表会では、地域の方々の協力を得て和服の着付けをし、その衣装を付けた生徒が江戸しぐさに書かれた内容を演技するという形態で実施した。江戸時代の風物に触れられるということで、参観者からは多くの賞賛は励ましの拍手を頂戴し、盛会の裡に発表会を終了することができた。「江戸しぐさ」とは、例えば、次のような内容である。

「江戸の繁盛しぐさより —— 言葉づかい ——

「言葉の乱れは生活の乱れ」

きちんとした言葉づかいは「江戸しぐさ」の基本という考え方から、言葉が乱れていれば生活も乱れている証拠と戒めた。だから、逆に生活が乱れていれば、言葉も乱れてくるので気を付けようということであった。言葉は人間関係を円滑にする「道具」や「潤滑油」と考えられ、口から出た言葉の端ではなく、事（行為、行動）と同じ重みをもつとしていた。現代では「口約束」というと文書での契約に比べて軽く見られる傾向があるが、約束は約束として厳しく守るのが「江戸しぐさ」だった。

「失礼な言い方、失礼でない言い方」

「江戸しぐさ」では相手に対してへりくだってものを言うことが前提になっている。大人に向かって繰り返して言うことは、してはならない失礼とされている。返事は「ハイ」でいい。「ハイ、ハイ」では人を馬鹿にしているように聞こえる。

「そんな偉い方とは知りませんで、とんだ失礼をいたしました。」—— これほど失礼な言葉はなかった。偉い人でなければ、失礼してもよいことになってしまう。誰に対しても尊敬の念を持たないと、「お前さんのような根性では、江戸では生きて行けませんよ。」と言われた。

こうしたの体験活動を通して、子どもたちは江戸時代からずっと生きてきている生活の知恵や「礼の仕方」「挨拶の仕方」「ものの見方・考え方」などの学習でき、生きた体験学習の場となったのである。

この体験を日頃の国語や社会や美術、道徳の授業等に生かすとしたら、「日本人と伝統文化」「郷土愛」「礼儀」等のテーマの基に、生徒に体験作文を書かせたり、実際に取材して収録したりインターネット等から採った写真、VTRなどを活用した学習が構成できよう。また、実際に地域社会の指導者に来校を願い、授業の場で語ってもらうことも有意義であろう。身近な地域の方々が語ることは、より大きなインパクトをもって生徒たちに迫っていくと考えられる。

以下、家庭や地域社会との交流の基に教育活動を展開する場合の方法や配慮事項について述べることにする。

①家庭や地域社会の方々の依頼する場を、年間指導計画に位置付ける

授業や地域教材の開発や活用に、保護者や地域社会の人々の積極的な参加や協力が得られるようにすることは大切なことである。各教科や四谷学（総合的な学習の時間）、道徳の時間の指導等の年間指導計画の中に、保護者や地域社会の人々の協力の基に実施する授業を位置付けておくようにする。単に、教科書や資料といった紙ベースの教材よりも、地域社会で活躍する方々の肉声を通しての語り掛けは臨場感をもって子どもたちに受け止められるものと考えられる。その際、教職員は、日頃の校務の多さからくる繁忙感により積極的に地域の人材発掘や地域社会との関わりを持つ時間的・精神的なゆとりが無いと思われる。地域の中であって、学校と家庭や地域社会との接点を築ける「スクールコーディネータ」のような方を依頼しておくことが、結果として事業を軌道に乗せる早道と考えられるのである。

②子どもたちの感想文等を家庭や地域社会に戻す

授業で子どもたちが体験したり、考えた内容を家庭や地域社会に戻すことによって、学校と家庭・地域の信頼関係が更に深まり、教育効果も増大すると考えられる。家庭や地域社会への情報のフィードバックの方法としては、学校だより、学年・学級通信等が考えられるが、地域の方々への手紙という方法も有効であろう。子どもたちの書いた感想文に保護者や地域の方々のコメントを書いていただくということも考えたい。学校と家庭・地域社会の相互が交流することにより、日々の授業も更に深まった展開を見せることとなるのである。

③学校外活動への積極的な参加を図る

町会や自治会行事、文化・スポーツ活動など、学校外の組織で企画され、実施されている行事も多数ある。学校ではあまり目立たない子どもが、地域の祭りやお囃子の一員として生き生きと活躍している場面に接し、驚かされることも少なくない。そして、こうした行事への教職員の参加が極めて少ないこと、また、中学生の地域行事への参加率が年々減少してきていること等も課題として指摘できるのである。

こうした活動は、子どもたちの生きた体験学習の場として重要なものであるが、それが学校教育の場に生かされないままに終始していることは考えなければならないことである。管理職だけでなく、教職員が地域社会に出て活動を共にしたら、子どもたちの別の面を発見できるし、そこで行われている活動は、「郷土を愛する心」や「集団の一員としての自覚」「家族を大切に思う心」「役割と責任の自覚」「思い遣りの心と行動」等の価値の自覚や自己を生かす能力を学ぶ生きた教材として多様に活用できるのである。

（４） 家庭や地域社会の教育力回復への学校の役割

現在、学校も家庭も地域社会もそれぞれに子育ての悩みを抱えつつ、模索しているのが実態である。家庭や地域社会の教育力の回復が必要であるとの指摘は、有識者や各種答申等に様々に盛られているが、未だに是という決定的な改善策が示されないままに終始しているのも実態である。いまこそ、教育の専門家集団としての学校の役割を深く認識し、地域社会の教育センターとしての役割を担いつつ強力なリーダー性を発揮していく必要がある。学校を基地としてそこに集う保護者・地域の方々、教職員が一体となって取り組んだとき、学校はその本来の教育機能を発揮しつつ、子どもたちのよりよい自己実現、よりよい社会参加に向けて邁進できるものと考えられる。

5 四谷学（総合的な学習の時間）の計画と実践

総合的な学習の時間を本校では「四谷学」と称して、時間割に組み込んだ活動と一定時期にまとめ取りの時間を含めて年間78時間程度実施している。第1学年は「地域・環境」、第2学年は「歴史・産業」、第3学年は「文化・生き甲斐」、新苑学級は「地域・自然」にそれぞれテーマと課題を設定し、学習を展開している。生徒一人一人の生きる力を育み実践力を培うために、ガイダンスの機能を生かした指導、自己啓発的体験学習、課題探求型授業等を計画している。

四谷学の学習を通して成長が期待される生徒像は下記の通りである。

四谷学（総合的な学習の時間）で目指す生徒像 社会とのかかわり方に基づいた自己実現の在り方を方向付けることができる生徒	
四谷学（総合的な学習の時間）のキャッチフレーズ みよう！ つかもう！ ふかめよう！	
3年生	自己理解を深め、生き甲斐のある生き方の開拓ができる生徒 （文化・生き甲斐）
2年生	自分のよさを捉え、生き方の幅を広げることのできる生徒 （歴史・産業）
1年生	自己を正しく知り、夢と希望をふくらませることができる生徒 （地域・環境）
新苑学級	豊かな情操を育み、たくましく生きていこうとする生徒 （地域・自然）

確かな学力の獲得と総合的な学習の時間との関連については、必修教科や選択教科等で学習した力が、総合的な学習の時間に生きて働き、逆に、総合的な学習の時間の学習が各教科等の学習の深まりに作用するという相互補完の関係にあるのである。

本校では、第1学年4月入学から3年後、第3学年3月まで、带状のプログラムを開発し、各学年毎の発達段階に応じた深まりに配慮しながら一貫した教育ができるようにしている。詳しくは、p.23～p.26の全体計画、各学年の年間指導計画を参照されたい。

活動内容としては、各学年のテーマに即した内容を個人テーマとして設定したものと、食育、職場体験の計画、保育実習、教科指導の視点から再構成した遠足、移動教室、修学旅行等ということとなる。この中で、教科指導の視点から再構成遠足等については、例えば、京都・奈良の修学旅行は国語、社会、美術、技術・家庭、英語等の教科の参加の下に事前学習から事後学習まで一貫したプログラムが組めるのである。

この四谷学では、地域社会に住む多くの有識者や実践者、保護者等の協力を得て学習内容が構成されている。どれだけそうした隠れた人材の発掘と活用が図れるかが、この活動の成否にかかわってくるのである。その点、スクールコーディネータの役割が大きく、本校では、そのポストに優秀な人材を得て、学校と地域とのパイプ役を果たしていただいたことが効果的に作用したのである。

確かな学力と総合的な学習の時間

総合的な学習の時間とは、各教科等で身に付けた知識や技能等を相互に関連づけ、総合的に働くようにすることを旨とした学習である。本校では「四谷学」として計画している。

確かな学力の獲得と総合的な学習の時間の関連については、必修教科や選択教科等で学習した力が、総合的な学習の時間に生きて働きの、逆に、総合的な学習の時間の学習が各教科等の学習の深まりに作用するという相互補完の関係にある。よって、「生きる力」の育成につながる。

①方法的能力
②学習・能力
③姿勢・態度
④在り方・生き方の自覚

—— 学び方やものの見方・考え方
—— 課題発見、思考力、判断力、問題解決能力
—— 問題解決、探究活動への姿勢と態度

各教科等

国語
話す・聞く・書く・書く能力、読む能力、思考力・想像力、言語

社会
選択能力、情報収集力、調査・分析能力、表現力

数学
数量や図形の基礎、論理的な思考力、数理的な処理能力

理科
自然を愛する心情、問題解決能力、科学的な物の見方や考え方

音楽
音楽活動の基礎的な能力、豊かな感性、個性的・創造的な表現力

美術
発想や構想の能力、想像力、創造的な技能、表現力

保健体育
課題解決能力、運動の特性に応じた技能、健康の適切な管理・改善能力

技術・家庭
生活をよりよくする能力、基礎的な技能、技能を実生活で生かす実践的な態度

英語
コミュニケーション能力、人とのかかわる力、自己の思いを伝える力

選択教科

○教科固有の目標の達成を目指して学習課題の解決、補充的な内容・発展的な内容の学習

○生徒個々の個性や特性に応じた多様な学習活動

四谷学（総合的な学習の時間）の全体計画

学校教育目標

人間尊重の精神を基礎とし確かな知性と感性を身につけ、心豊かで実践力のあるたくましい生徒を育成する。

○勉学に励み新しい文化を創造するひと ○気品ある人間性をそなえ、進んで社会に貢献する人 ○心身ともに健やかでたくましく生きる力を持つ人

四谷学（総合的な学習の時間）で目指す生徒像

社会とのかかわり方に基づいた自己実現の在り方を方向付けることができる生徒

総合的な学習の時間キーマンフレーズ

みよう！ つかもう！ ぶかめよう！

3年生	自己理解を深め、生き甲斐のある生き方の開拓ができる生徒 (文化・生き甲斐)	新入学級
2年生	自己のよさを捉え、生き方の幅を広げることができる生徒 (歴史・産業)	豊かな情操を育み、たくましく生きていくことができる生徒 (地域・環境)
1年生	自己を正しく知り、夢と希望をふくらませることができる生徒 (地域・環境)	

評価方法

【評価の観点】
○関心・意欲
計画性（自分自身に合った計画を立てようとする意欲）
発展性（学習活動をもとに自らより高い活動に取り組もうとする意欲）
○態度
持続性・集中力（学習活動をねばり強く前向きに進んでいく姿）
積極性（学習活動に主体的に参画し、積極的に取り組む姿勢）
多面性（学習活動中での工夫や課題解決の方法を求めようとする姿）
協調性・謙虚さ・人間関係・ものの見方・考え方・感じ方の独創性・課題設定力

【教師の評価活動の視点】
○診断的評価
①資質・能力、態度等の学習準備状況の把握（活動のはじめの評価）
②生徒の興味・関心の把握
○形成的評価
①資質・能力、活動が総合的な学習の時間の評価規程に示した内容に合っているか。
②課題・計画・活動が総合的な学習の時間の評価規程に示した内容に合っているか。
③学習活動が総合的な学習の時間の評価規程に示した内容に合っているか、活動の進み具合は計画通りに進んでいるか。
④自己評価の実施状況
○総括的評価
①資質・能力、態度等の発達はどうか。 (達成感・達成感)
②自己評価活動が効果的に進んだか。 (活動のまとめでの評価)

【評価の方法】
①観察 ②学習ノート・作成した作品 ③学習活動中の会話・態度
④発表や報告活動 ⑤自己評価カード ⑥相互評価カード
⑦時期 ⑧場面 ⑨何をやって ⑩どのように

道徳

道徳的価値の自覚を深める、道徳的実践力の育成

特別活動

自主的、主体的な態度、企画・調整力の育成、個性の伸長、人とのかかわる力の伸長

学び方のスキル

①答えは教えず、調べ方を助言する
②いろいろな情報活動の方法を体験によって学ばせる
○課題に応じた情報収集の仕方を選択することができるようにする。
調べ方、活用方法、検索の仕方、利用方法、資料の整理、機器の使い方等
③人から情報を得るときはマナー等を体験から身に付けさせる
○質問の仕方、電話のかけ方、手紙の書き方、インタビュの仕方等
④コンピュータや情報通信ネットワーク等も道具として使えるようにする
○基本的な操作方法を身に付けるとともに、情報リテラシーを育成する。
⑤まとめ方や発表の仕方では、教科の学習で身に付けたことを生かす
○数値データやグラフの活用、わかりやすい文章表現、絵や図を効果的に使う
⑥発表の場で創意工夫を生かす
○プレゼンテーションの方法を身に付ける。

【教師の評価活動の視点】
○診断的評価
①資質・能力、態度等の学習準備状況の把握（活動のはじめの評価）
②生徒の興味・関心の把握
○形成的評価
①資質・能力、活動が総合的な学習の時間の評価規程に示した内容に合っているか。
②課題・計画・活動が総合的な学習の時間の評価規程に示した内容に合っているか。
③学習活動が総合的な学習の時間の評価規程に示した内容に合っているか、活動の進み具合は計画通りに進んでいるか。
④自己評価の実施状況
○総括的評価
①資質・能力、態度等の発達はどうか。 (達成感・達成感)
②自己評価活動が効果的に進んだか。 (活動のまとめでの評価)

【評価の方法】
①観察 ②学習ノート・作成した作品 ③学習活動中の会話・態度
④発表や報告活動 ⑤自己評価カード ⑥相互評価カード
⑦時期 ⑧場面 ⑨何をやって ⑩どのように

四谷学 第1学年の 年間指導計画

学校教育目標

人間尊重の精神を基盤とし確かな知性と感性を身につけ、心豊かで実践力のある
たくましい生徒を育成する。

○勉学に励み新しい文化を創造する人 ○気品ある人間性をそなえ、進んで
社会に貢献する人 ○心身ともに健やかでくまなく生きる力を持つ人

学校・学年の目指す生徒像

社会とのかかわり方に基づいた自己実現の
在り方を方向付けることができる生徒

自己を正しく知り、夢と希望をふくらませることができる生徒(地域・環境)

○指導目標

自己を正しく知り、夢と希望を
ふくらませることができる生徒
の育成を目指す。

テーマ(地域・環境)

○活動内容

- ① 四谷地区の諸活動(四谷駅準備、ゴミゼロデー等)に積極的に参加する。
- ② 女神湖移動教室で山間部(立科町)の自然や村行等について各自で課題を見付け、問題解決的な学習を行う。
- ③ 「新宿の中に江戸を探る」から「東京の中に江戸を探る」と段階的にテーマ設定し、個人やグループで調べ学習を行い、遠足の体験学習を通して確認し、まとめる。
- ④ 「自分の進路をデザインする」第一段階として、身近な人の職業調べを行い、報告書にまとめる。
- ⑤ 自立的な食生活を営むことを目指して、食事をおおよその栄養バランスを考えて組み立てる。

○指導計画作成の考え方

行事は特定の時期に集中して実施されるが、総合の
時間としては、年間を通しての「地域・環境・学習と、
教科指導としての位置づけられた旅行的行事(特定の時期
に集中)の2本立てとして計画し、実施し、振り返ること
とする。食育については、他学年との関連を十分図り
ながら計画的に推進するものとする。

4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月
-----	-----	-----	-----	-----	-----	------	------	------	-----	-----	-----

○教科・領域との関連

国語 俳句・短歌
文学者、博物館

美術 絵画、焼き物
田舎づくり、

技術・家庭 農作物の栽培、農機具

社会 地域の歴史、産業、地理
経済、政治

理科 地質、岩石
野鳥、植物、昆虫、

音楽 郷土芸能
民謡、和楽器

道徳 自然、畏敬、動植物愛護、思いやり
郷土愛、

特別活動 移動教室、進路
遠足

○単元の展開計画

個人テーマ設定と女神湖移動教室

- 運動防止キャンペーン
- 年間個人テーマの設定と学習計画
- ゴミゼロデーの取組
- 女神湖移動教室の事前学習
- 移動教室における実地調査とまとめ

食育と個人テーマ

- 食事の「プラス」「マイナス」
- 調理実習
- 新宿の中に江戸を探る
- 東京の中に江戸を探る

遠足の事前学習と学習のまとめ

- 遠足のコースの検討と決定、学習計画づくり
- 遠足の実施と実地調査
- 「東京の中に江戸を探る」のグループによるまとめ
クラス発表会、学年発表会

食育

- 朝食の大切さを知る
- 朝食の献立作成
- 朝食を作る
(調理実習)

進路を考える

- 自分の進路をデザインする
- 様々な進路を知る
- 新聞記者の仕事
- 身近な人の職業調べとまとめ

食育

- 肉を使った料理
- 家族のために作るう

1年間のまとめと学習発表会

- 身近な人の職業調べの発表
- 四谷地区学習発表会で発表
「江戸にくさくさ」
- 校内作品展準備と発表
- 食の大切さの講演会
- 1年間のまとめ作文作成

○活用する学習スキル並びに教材の準備

- コミュニケーション能力 ○情報活用能力
- 意思決定能力 ○情報処理能力 ○表現力
- 企画力 ○情報の収集力 ○発表の仕方
- *移動教室のしおり、事前学習報告書、模造紙等

- 問題解決能力、情報収集・分析
- 情報収集・分析
- コミュニケーション能力
- *レポートのまとめ方

- コミュニケーション能力 ○情報活用能力
- プレゼンテーション能力
- 意思決定能力 ○問題解決能力 ○企画力 ○情報の収集力
- 発表の仕方 ○表現力 ○学習報告書、模造紙等

- コミュニケーション能力 ○情報活用能力
- 意思決定能力
- 表現能力、インターネットの使い方、メモの取り方
- *地域の人材の紹介、各種パンフレット

- コミュニケーション能力 ○情報活用能力
- 意思決定能力
- 表現能力、インターネットの紹介、博物館等の紹介、各種パンフレット

- コミュニケーション能力 ○情報活用能力
- 意思決定能力
- 表現能力、インターネットの紹介、博物館等の紹介、各種パンフレット

- プレゼンテーション能力
- 発表能力 ○表現力
- 情報の集約能力
- *レポート、作文集

○指導・援助の工夫、学習形態の工夫、配慮事項

○小学校との関連、生徒相互の人間関係に配慮し、
活動が円滑に進行するように助言していく。
○学習の内容、方法、課題を的確に把握できるように
きめ細かい指導・援助を実施するようにする。

○教育は、内容・方向性が分
かるよう援助する。
○個人テーマの進捗には
ガイダンスを十分に

○大江戸線を中心とした都内めぐりとする。社会科、国語科、美術
科、技術・家庭科等の学習と関連させ、また、必ずインターネット
を組み込むようにする。発表会を一つの区切りとする。

○日本の年末・年始に行われている百人一首、かるた等の遊び、地域の人材を招いての踊り、講演、
江戸くさくさの分析、日本音楽演奏などを鑑賞し、理解を深めるようにする。また、身近な人々の職業
を知り、将来の自分の進路選択の一助とする。
○年間のまとめとして、自己評価、相互評価、活動のまとめ等を実施させ、2年生につなげていく。

○学習活動の評価

評価の観点

- 次の観点について、総合的に評価していく。
○関心・意欲・計画性・発展性
○態度・意欲・持続性・集中力・積極性・協調性
○技能・表現・まとめ方、発表方法、発表態度、
○知識・理解・...

評価の方法

- ①教師による評価
観察、学習ノートや作成した作品、学習活動中の会話・発言・態度等、
発表や報告活動への取組、や態度、
②生徒による評価
自己評価、相互評価、感想文、作文等

評価活動の視点

- 診断的評価(資質・能力、学習レディネス、生徒の興味・関心)
 - 形成的評価(資質・能力、課題・計画・活動の整合性)
 - 総括的評価(資質・能力・態度の改善、自己評価の深まり)
- 上記の内容を、時期、場面、方法を工夫して実施する。

四谷学 第2学年の 年間指導計画

学校教育目標

人間尊重の精神を基盤とし確かな知性と感性を身に付け、心豊かで実践力のある

たくましい生徒を育成する。

- 勉学に励み新しい文化を創造する人 ○気品ある人間性をそなえ、進んで社会に貢献する人 ○心身ともに健やかでたくましく生きる力を持つ人

学校・学年の目指す生徒像

社会とのかかわり方に基づいた自己実現の
在り方を方向付けることができる生徒

自己のよさを捉え、生き方の幅を広げることのできる生徒(歴史・産業)

○指導目標

自己のよさを捉え、生き方の幅を広げることのできる生徒の育成を目指す
テーマ (歴史・産業)

○活動内容

- 職場体験を通して働くことの意義を見出し、将来への希望や展望をもつ。
- 鎌倉遠足への取組を通して、学び方や協力することの意義を理解する。
- 修学旅行への取組を通して、日本文化や歴史に触れ、自分たちを取り巻く世界について興味・関心を持ち、今ある世界への理解を深める。
- 自立した食生活を営むことを目指して、食事をおよその栄養バランスを考えて組み立てる。

○指導計画作成の考え方

行事を主体とした教科の学習といくこととするが、特別活動的扱い
2本立てとして計画。教科や道徳等との関連を踏まえた展開とする。また、食育については、他学年との連携を視野に入れたから、トータルとしてねらいが達成できるようにする。

4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
○教科・領域との関連											
国語 俳句・短歌 文学者、博物館	美術 絵画、焼き物 扇子づくり	技術・家庭 伝統工芸技術、織物、和紙、	社会 地域の歴史、産業、地理 経済、政治、歴史上の人物	理科 地形図、河川、気 候	音楽 郷土芸能 民謡、和楽器	道徳 自然、畏敬、強い 意志、自主性、思い やり、集団の一員としての 自覚、郷土愛、愛国心	特別活動 移動教室、進路 適正、職業体験				

○単元の展開計画

年間テーマの検討と研究計画
○ガイダンス、情報収集・整理
○グループ分け(まとめ・発表)
○講演会 全体計画づくり
○学習のまとめ

食育と鎌倉遠足の計画
○栄養バランスと食事
○幼児と高齢者の食事
○鎌倉遠足の計画
○壁新聞の作成
○発表会

職場体験の計画
○職業体験学習
○保護者の働く姿
○職業と自己実現
○体験先の決定とあいさつ

古都鎌倉の体験
とまとめ
○職業体験のまとめ
○情報収集・整理
○実施調査
○レポート作成

京都・奈良の歴史、地理、産業、文化
○京都・奈良の文化遺産の調査・研究
○神社・仏閣、仏像、建造物、文字、
音楽、産業
○プレゼンテーション
○まとめ 報告

スキー移動教室の
計画
○スキーについて学ぶ
○調査 講演会、
○班編成等
○プレゼンテーション

食育の展開と1年間のまとめ
○食育の調査について
○旬の食材、食材の組み合わせ
○安全な食品の調理実習
○学習誌発表の準備
○1年間のまとめ、報告書

四谷学 第3学年の 年間指導計画

学校教育目標

人間尊重の精神を基盤とし確かな知性と感性を身に付け、心豊かで実践力のある

たくましい生徒を育成する。

- 勉学に励み新しい文化を創造する人 ○気品ある人間性をそなえ、進んで社会に貢献する人 ○心身ともに健やかでたくましく生きる力を持つ人

学校・学年の目指す生徒像

社会とのかかわり方に基づいた自己実現の
在り方を方向付けることができる生徒

自己理解を深め、生き甲斐のある生き方の開拓できる生徒(文化・生き甲斐)

○指導目標

自己理解を深め、生き甲斐のある生き方の開拓ができる生徒の育成を目指す。
テーマ (文化・生き甲斐)

○活動内容

- 伝統的な日本文化を多く残す京都・奈良の歴史と文化について調査する。
- 地域著名人に仕事や生き方の話を聞くことを通じて、自己の生き方を考える。
- 課題探究学習をしてきたものを論文形式でまとめ、発表する。
- 自立した食生活を営むことを目指して、食事をおよその栄養バランスを考えて組み立てる。

○指導計画作成の考え方

奈良・京都への修学旅行は、2年生から学習を積み上げてきている。教科の学習を基調とした総合学習として計画したい。また、生き甲斐や将来の生活設計、自立した食生活などは、社会人としての基礎整備として総合的に展開できるように計画したい。

4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
○教科・領域との関連											
国語 俳句・短歌 文学者、博物館	美術 絵画、焼き物 扇子づくり、お菓子	技術・家庭 伝統工芸技術、織物、和紙	社会 地域の歴史、産業、地理 経済、政治、歴史上の人物	理科 地形、河川、 気候、	音楽 郷土芸能 民謡、和楽器	道徳 自然、畏敬、自主 自立、強い意志、思い やり、国際理解、協調	特別活動 修学旅行、進路選択				

○単元の展開計画

修学旅行の調査活動と食育、生き甲斐
個人テーマの設定(伝統文化・生き甲斐)
修学旅行の調べ学習と現地調査
修学旅行のまとめと反省
修学旅行ノート

食育と自己探究
食育の振り返り
食育の振り返り
食育の振り返り
食育の振り返り

食育と自己探究
食育の振り返り
食育の振り返り
食育の振り返り
食育の振り返り

自己の将来設計(先輩の生き方に学ぶ)
マスコミ関係の仕事
建築関係の仕事
芸術関係の仕事
自己の将来設計

道徳 自然、畏敬、自主
自立、強い意志、思い
やり、国際理解、協調

四谷学のまとめと論文作成
○講演会(金曜、携帯電話、省
エネ対策)
○受検と食事
○1.0頁の論文作成

年間指導計画

(平成19年度)

新苑学校

月		4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
年間行事予定		始業式・入学式 オリエンテーション 身体計測・健康診断	家庭訪問 運動会 新宿養護学校 との交流会	授業参観日 修学旅行	音楽鑑賞教室 プール開き 三校交流会 終業式	始業式 三校交流会 生徒会選挙 防災訓練	学級選足 生徒会選挙 防災訓練	合同移動教室 都立上野大会 卒園式・修了式	講演会 授業参観	家庭連絡週間 終業式	始業式・書写展 三校交流会 スキー教室(2) 新宿養護学校交流会	連合作品展 四谷地区学習発表会 お別れ遠足 卒業式・修了式	教科展示会 3年生を送る会 お別れ遠足 卒業式・修了式
領域	日常生活の指導	①身のまわりに関すること(衣服の着脱、衣類の始末、靴の右左、ひも結び、身だしなみ、整理整頓、洗面、歯みがき、排せなど) ②登下校に関すること(あいさつ、交通ルール、雨具、提出物など) ③掃除に関すること(準備、用具の使い方、雑巾の洗い方、拭き方、片付け、手順、連絡・報告など) ④給食に関すること(マナー、好き嫌い、盛り付け、配膳、手洗い、食器の片付けなど) ⑤言葉に関すること(あいさつ、返事、伝言、報告、言葉づかいなど) ⑥規則・約束に関すること(学校・学級のルール、家庭・社会のままりなど) ⑦係り活動(学級の係り、当番活動、生徒会、日直など) ⑧仕事調べ(日課調べ、自分の課題・目標、書き方など) ⑨交通機関の利用											
	道徳(性教育)	やり抜く強い意志 きまわりを守る心 思いやる心 異性を知る 性被害の防止 自らの判断で 礼儀と言葉づかい 集団の中の自分 望ましい生活 働く喜び 学校を愛する心											
教科	生活単元学習	新しい学年 私の身体	学級選足 運動会 生徒会	交流会 移動教室(1) 修学旅行	交流会 夏休みの生活 夏休み現場実習	学級選 足 事前学習	女神湖事前学 習	女神湖宿泊学習 都立上野大会	交流会	年の暮れ 冬休みの生活	年の始め 学級文集作り 交流会	交流会 学級文集作り	送る会・卒業式 学年の終り 教科展示会
	作業学習	＜野菜＞ 春野菜の収穫・夏野菜の種まきと (椎茸、さやえんどう) 苗の移植(ササゲ) 草取り(年間)	＜花＞ バンジュー、その他の手入れ、はちのちの手入れ、用土の分別	＜野菜＞ 春野菜の収穫・夏野菜の種まきと (椎茸、さやえんどう) 苗の移植(ササゲ) 草取り(年間)	＜花＞ バンジュー、その他の手入れ、はちのちの手入れ、用土の分別	＜野菜＞ 春野菜の種まき (アスパラ、苺、トマト、ピーマン)	＜花＞ バンジュー、その他の春の花の種まき 球根植え(チューリップ、フリージー、ランタナ)	＜野菜＞ 春野菜の種まき 球根植え(チューリップ、フリージー、ランタナ)	＜花＞ バンジュー、その他の春の花の種まき 球根植え(チューリップ、フリージー、ランタナ)	＜野菜＞ 春野菜の種まき 球根植え(チューリップ、フリージー、ランタナ)	＜花＞ バンジュー、その他の春の花の種まき 球根植え(チューリップ、フリージー、ランタナ)	＜野菜＞ 春野菜の種まき 球根植え(チューリップ、フリージー、ランタナ)	＜花＞ バンジュー、その他の春の花の種まき 球根植え(チューリップ、フリージー、ランタナ)
教科	食育	食事と運動 調理の基礎	食事と運動 調理の基礎	食事と運動 調理の基礎	食事と運動 調理の基礎	食事と運動 調理の基礎	食事と運動 調理の基礎	食事と運動 調理の基礎	食事と運動 調理の基礎	食事と運動 調理の基礎	食事と運動 調理の基礎	食事と運動 調理の基礎	食事と運動 調理の基礎
	食育	自己紹介 友達の名前 日記の書き方、日記(年間) 作文の書き方、作文(年間)	言葉のきまり 日常語の読み書き 読書	言葉のきまり 日常語の読み書き 読書	言葉のきまり 日常語の読み書き 読書	言葉のきまり 日常語の読み書き 読書	言葉のきまり 日常語の読み書き 読書	言葉のきまり 日常語の読み書き 読書	言葉のきまり 日常語の読み書き 読書	言葉のきまり 日常語の読み書き 読書	言葉のきまり 日常語の読み書き 読書	言葉のきまり 日常語の読み書き 読書	言葉のきまり 日常語の読み書き 読書
教科	英語	年間を通して学習する・・・アルファベット、ローマ字、英会話(挨拶、自己紹介他)、単語(動物の名前、植物の名前、数詞他)、英文法											
	英語	数の大小(年間) 数の読み書き(年間) 四則計算(年間)	時計(年間) 時計の計算 計測(年間)	お金の計算 時計の計算 正負の数	ものさしの使い方 小遣い帳のつけ方 (買物)	図形 コンパス・図形・面積 三角定規の(方位・位置関係) 使い方	長さの計算 図形・面積 方位・位置関係 使い方	重さの計算 図形・面積 方位・位置関係 使い方	お金の計算 小遣い帳のつけ方 関数	お金の計算 小遣い帳のつけ方 関数	お金の計算 小遣い帳のつけ方 関数	お金の計算 小遣い帳のつけ方 関数	お金の計算 小遣い帳のつけ方 関数
教科	美術	造形(年間)・・・版画 絵画(年間)・・・色彩の学習、素描、画面の構成、自画像	造形(年間)・・・版画 絵画(年間)・・・色彩の学習、素描、画面の構成、自画像	造形(年間)・・・版画 絵画(年間)・・・色彩の学習、素描、画面の構成、自画像	造形(年間)・・・版画 絵画(年間)・・・色彩の学習、素描、画面の構成、自画像	造形(年間)・・・版画 絵画(年間)・・・色彩の学習、素描、画面の構成、自画像	造形(年間)・・・版画 絵画(年間)・・・色彩の学習、素描、画面の構成、自画像	造形(年間)・・・版画 絵画(年間)・・・色彩の学習、素描、画面の構成、自画像	造形(年間)・・・版画 絵画(年間)・・・色彩の学習、素描、画面の構成、自画像	造形(年間)・・・版画 絵画(年間)・・・色彩の学習、素描、画面の構成、自画像	造形(年間)・・・版画 絵画(年間)・・・色彩の学習、素描、画面の構成、自画像	造形(年間)・・・版画 絵画(年間)・・・色彩の学習、素描、画面の構成、自画像	造形(年間)・・・版画 絵画(年間)・・・色彩の学習、素描、画面の構成、自画像
	美術	造形(年間)・・・版画 絵画(年間)・・・色彩の学習、素描、画面の構成、自画像	造形(年間)・・・版画 絵画(年間)・・・色彩の学習、素描、画面の構成、自画像	造形(年間)・・・版画 絵画(年間)・・・色彩の学習、素描、画面の構成、自画像	造形(年間)・・・版画 絵画(年間)・・・色彩の学習、素描、画面の構成、自画像	造形(年間)・・・版画 絵画(年間)・・・色彩の学習、素描、画面の構成、自画像	造形(年間)・・・版画 絵画(年間)・・・色彩の学習、素描、画面の構成、自画像	造形(年間)・・・版画 絵画(年間)・・・色彩の学習、素描、画面の構成、自画像	造形(年間)・・・版画 絵画(年間)・・・色彩の学習、素描、画面の構成、自画像	造形(年間)・・・版画 絵画(年間)・・・色彩の学習、素描、画面の構成、自画像	造形(年間)・・・版画 絵画(年間)・・・色彩の学習、素描、画面の構成、自画像	造形(年間)・・・版画 絵画(年間)・・・色彩の学習、素描、画面の構成、自画像	造形(年間)・・・版画 絵画(年間)・・・色彩の学習、素描、画面の構成、自画像
教科	音楽	＜器楽＞(年間)器楽合奏(ピアノ、キーボード、ハンドベル、グロッケンなど) ＜歌唱＞(年間)校歌 春の歌(花、早春譜など) 夏の歌(夏の思い出など) 秋の歌(小さい秋見つけた、もみじ、赤とんぼなど) 冬の歌(ベニカ、北風小僧の寒太郎など) 卒業の歌	＜器楽＞(年間)器楽合奏(ピアノ、キーボード、ハンドベル、グロッケンなど) ＜歌唱＞(年間)校歌 春の歌(花、早春譜など) 夏の歌(夏の思い出など) 秋の歌(小さい秋見つけた、もみじ、赤とんぼなど) 冬の歌(ベニカ、北風小僧の寒太郎など) 卒業の歌	＜器楽＞(年間)器楽合奏(ピアノ、キーボード、ハンドベル、グロッケンなど) ＜歌唱＞(年間)校歌 春の歌(花、早春譜など) 夏の歌(夏の思い出など) 秋の歌(小さい秋見つけた、もみじ、赤とんぼなど) 冬の歌(ベニカ、北風小僧の寒太郎など) 卒業の歌	＜器楽＞(年間)器楽合奏(ピアノ、キーボード、ハンドベル、グロッケンなど) ＜歌唱＞(年間)校歌 春の歌(花、早春譜など) 夏の歌(夏の思い出など) 秋の歌(小さい秋見つけた、もみじ、赤とんぼなど) 冬の歌(ベニカ、北風小僧の寒太郎など) 卒業の歌	＜器楽＞(年間)器楽合奏(ピアノ、キーボード、ハンドベル、グロッケンなど) ＜歌唱＞(年間)校歌 春の歌(花、早春譜など) 夏の歌(夏の思い出など) 秋の歌(小さい秋見つけた、もみじ、赤とんぼなど) 冬の歌(ベニカ、北風小僧の寒太郎など) 卒業の歌	＜器楽＞(年間)器楽合奏(ピアノ、キーボード、ハンドベル、グロッケンなど) ＜歌唱＞(年間)校歌 春の歌(花、早春譜など) 夏の歌(夏の思い出など) 秋の歌(小さい秋見つけた、もみじ、赤とんぼなど) 冬の歌(ベニカ、北風小僧の寒太郎など) 卒業の歌	＜器楽＞(年間)器楽合奏(ピアノ、キーボード、ハンドベル、グロッケンなど) ＜歌唱＞(年間)校歌 春の歌(花、早春譜など) 夏の歌(夏の思い出など) 秋の歌(小さい秋見つけた、もみじ、赤とんぼなど) 冬の歌(ベニカ、北風小僧の寒太郎など) 卒業の歌	＜器楽＞(年間)器楽合奏(ピアノ、キーボード、ハンドベル、グロッケンなど) ＜歌唱＞(年間)校歌 春の歌(花、早春譜など) 夏の歌(夏の思い出など) 秋の歌(小さい秋見つけた、もみじ、赤とんぼなど) 冬の歌(ベニカ、北風小僧の寒太郎など) 卒業の歌	＜器楽＞(年間)器楽合奏(ピアノ、キーボード、ハンドベル、グロッケンなど) ＜歌唱＞(年間)校歌 春の歌(花、早春譜など) 夏の歌(夏の思い出など) 秋の歌(小さい秋見つけた、もみじ、赤とんぼなど) 冬の歌(ベニカ、北風小僧の寒太郎など) 卒業の歌	＜器楽＞(年間)器楽合奏(ピアノ、キーボード、ハンドベル、グロッケンなど) ＜歌唱＞(年間)校歌 春の歌(花、早春譜など) 夏の歌(夏の思い出など) 秋の歌(小さい秋見つけた、もみじ、赤とんぼなど) 冬の歌(ベニカ、北風小僧の寒太郎など) 卒業の歌	＜器楽＞(年間)器楽合奏(ピアノ、キーボード、ハンドベル、グロッケンなど) ＜歌唱＞(年間)校歌 春の歌(花、早春譜など) 夏の歌(夏の思い出など) 秋の歌(小さい秋見つけた、もみじ、赤とんぼなど) 冬の歌(ベニカ、北風小僧の寒太郎など) 卒業の歌	＜器楽＞(年間)器楽合奏(ピアノ、キーボード、ハンドベル、グロッケンなど) ＜歌唱＞(年間)校歌 春の歌(花、早春譜など) 夏の歌(夏の思い出など) 秋の歌(小さい秋見つけた、もみじ、赤とんぼなど) 冬の歌(ベニカ、北風小僧の寒太郎など) 卒業の歌
教科	体育	トレニング 体力測定 スポーツテスト 運動会練習	トレニング 体力測定 スポーツテスト 運動会練習	トレニング 体力測定 スポーツテスト 運動会練習	トレニング 体力測定 スポーツテスト 運動会練習	トレニング 体力測定 スポーツテスト 運動会練習	トレニング 体力測定 スポーツテスト 運動会練習	トレニング 体力測定 スポーツテスト 運動会練習	トレニング 体力測定 スポーツテスト 運動会練習	トレニング 体力測定 スポーツテスト 運動会練習	トレニング 体力測定 スポーツテスト 運動会練習	トレニング 体力測定 スポーツテスト 運動会練習	トレニング 体力測定 スポーツテスト 運動会練習
	体育	トレニング 体力測定 スポーツテスト 運動会練習	トレニング 体力測定 スポーツテスト 運動会練習	トレニング 体力測定 スポーツテスト 運動会練習	トレニング 体力測定 スポーツテスト 運動会練習	トレニング 体力測定 スポーツテスト 運動会練習	トレニング 体力測定 スポーツテスト 運動会練習	トレニング 体力測定 スポーツテスト 運動会練習	トレニング 体力測定 スポーツテスト 運動会練習	トレニング 体力測定 スポーツテスト 運動会練習	トレニング 体力測定 スポーツテスト 運動会練習	トレニング 体力測定 スポーツテスト 運動会練習	トレニング 体力測定 スポーツテスト 運動会練習

6 幼保・小・中連携による一貫した教育の推進

平成19年4月には、新宿区立四谷小学校が開校した。この学校は、いずれも100年以上の伝統のある旧四谷第一小学校、四谷第三小学校、四谷第四小学校の3校を統廃合する形で開校したものである。最近、注目を集めてきた幼稚園と保育園を統合し、幼保一元化の施設として四谷子ども園も併設されている施設である。また、幼児を抱える若い保護者への支援を目的とした「子育て支援センター」も入った複合施設なのである。従って、この施設には0歳児の子どもから13歳の小学校6年生まで、幅広い世代の子どもが学ぶ施設となったのである。

この施設に、本校3年間の中学校教育を接続すると、実に0歳から15歳までの15年間一貫教育が可能となるのである。我が国でも珍しい施設であり、「学びの連続性」、「学びの一貫性」が追求できるということで、今後の成果が期待されているところである。

一方、この四谷地区には、四谷小学校の他に地理的には若干離れているが、学区の幼稚園・小学校として、花園幼稚園・花園小学校、四谷第六幼稚園・四谷第六小学校の2校2園が存在するため、幼保・小・中連携を考えるときには、この2校2園を含めた全体として捉えていく必要がある。ここで、重要となるのが、「四谷地区としての学校・園」という考え方である。四谷の町に住む子どもたちを、四谷の町の保護者や地域の人々、そして学校・園の教職員の3者が一体となって融合しながら育てていくということ、すなわち、これまで本校が取り組んできた「(仮)地域協働学校＝レインボースクール」を充実することによって、幼保・小・中連携による一貫した教育の推進が可能となってくるのである。

本校を中心としたささやかな取り組みを、四谷の町に普遍化、一般化していくことにより、今後の更なる成果が期待される場所である。

四谷地区には、かつて文部科学省指定の研究として「小・中一貫教育」の取り組みがなされていたのである。算数・数学、体育、理科等の教科と総合的な学習の時間を窓口として平成14・15年度に研究を進め、平成16年1月に研究発表を実施したところである。当時の研究として取り組まれた、算数・数学の小・中一貫したカリキュラムなどは、今後の本研究のベースとして有効に生かしていけると確信しているところである。

7 複数教科担任制等、校務運営の工夫

新宿区は平成16年度から学校選択制を実施した。中学校は区内11校の何処を選ぶこともできるようになったのである。ただ、元々の学区の子どもたちが優先であるから、その学区に在住している生徒が定員に足りない場合に、その補充分だけ選択が可能だということである。従って、一定以上の生徒が集中した場合には抽選によりその学校の入学者を決めるということになるわけである。本校は、160名の定員で1学年4学級規模の学校として発足した。学校統廃合当時は、4学級をキープできたが、しばらくして110名前後の3学級という状況が続く状態になった。私立学校等に進学する生徒も少なくなく、学級数が最後まで分からないという状況もある。

ここ数年は学区外からの希望者が多数集まるようになり、平成19年度には生徒数130名代の4学級に戻ることができたのである。学校を選択する条件は、いくつか指摘されるが、大きなものは、①学校が落ち着いて安定しているか、②部活動が活発で入りたい部活があるか、③学習成績も優秀で進路保証がされているかの3つの内容ということができるのである。平成18年度から、週時程を変えて学力向上に取り組んだこと、部活動は既存の部活動を尊重し、

顧問が転勤しても新しい教員に担当してもらうなど「つぶさない、新規の部活は作らない」を大原則として取り組んだことが、学校選択に大きく作用したと考えられる。また、本校は、T T加配として数学と理科、少人数指導加配として英語、コミュニティ加配として国語、それに区費による週30時間の確かな学力推進員を数学と英語（この内、数学は四谷小との小・中連携教育を担当）の2名配置しているので、各学年とも教員は余裕をもって配置することができた。第1学年は、4学級に8名の教員を配置して正規の教員2名による複数担任制とした。個々の子どもたちを教員の複数の目でしっかりと看取るという考え方である。一方、第2、第3学年については、3学級に6人ずつ配置した。（養護教諭、学校栄養士は担任に含めていない）第2、第3学年についても複数担任制を敷いたのであるが、敢えて従来の学級担任1名の形とした。但し、副担任3名は学級指定をしないで全員で3学級の子ども達を看取っていくというようにしたのである。この場合は、担任+副担任3名で、複数の目をもって子ども達を看っていくという考えかたである。こうした、教員配置をしていることも、安定した学級運営につながるということで、学校選択による生徒増に結びついたのかもしれない。いずれにしても、こうした校務運営も2年目となるので、学年末には成果を評価する必要があると考えている。

8 （仮）地域協働学校の可能性

これからの学校像を求めて、文部科学省指定のコミュニティ・スクール事業推進校の研究を進めてきた。本校では、地方教育行政の組織及び運営に関する法律に規定するコミュニティ・スクールのうち、人事に関する面を除いた形態で研究を推進したのである。「地域に開かれた教育の推進」が言われて久しいが、施設・設備の開放であったり、学校を開くことが日常化しておらずイベント的なもので終わっていなかったか等の反省の上に立って、家庭教育、社会教育のもつべき機能確立しつつ、学校教育と一体となった取り組みができないかどうか、探ることが大きな目標であった。コミュニティ・スクールという名称を避けて「（仮）地域協働学校」とネーミングした理由もここにあったのである。

研究を1年6ヶ月進めてきた現在、極めて高い確率で「（仮）地域協働学校」が可能であるとの感触をもつに至ったのである。四谷地区には多くの善意の町会があり、江戸文化を受け継ぐ古い街並みと人情があり、学習を支える条件が十分備わっているからである。また、スクールコーディネータとして人材を得たことが、学校と家庭・地域社会を結ぶ太いパイプとなったことも理由の一つである。本校で開発した「四谷学」（総合的な学習の時間）の講師の選定や活動の場の確保、カリキュラム開発にしても、スクールコーディネータのおかげなのである。

総合的な学習の時間と必修教科・選択教科相互の関係についてはここで改めて解説するまでもなく、本校ではこれら二つが相互補完関係に位置付いて、それぞれの教育活動が互いに相手を強化・充実する働きを示しているのである。このことが、（仮）地域協働学校の最終目標である「学力保証」、「進路保証」の達成に寄与しているのである。さまざまな可能性を秘めた「（仮）地域協働学校」の取り組み、今後も実践を継続し、確かな証を示しつつ教育の一つの方法として確立していきたいと考える。



IV. 地域の人材活用 及び
地域の教材化について



1 これまでの取組

○学校の統合

本校は、旧四谷第一中学校と四谷第二中学校が統合し、平成13年度に開校した学校である。それぞれ、地域と強いつながりをもちながら教育活動を行った学校で、隣り合った学校とはいえ独自の特色をもった学校であった。

それゆえ開校当時は、他校の例と同様に学校の中と外の両面で、子どもも大人も相互理解できるようにするのに一定の時間を必要とした。

本年度は開校6年目となり、子どもや保護者、地域の人々からも「四谷にある唯一の公立中学校」として認められ、広くなった学区の全体から応援していただける学校になりつつある。

○学校づくりと地域

本校が地域の中学校として、認められるようになるためには、本校の様々な教育活動を広く地域に伝え理解を求めるとともに、保護者や地域の方々の力をお借りして「共に子どもたちを育てる」という実践が不可欠であった。

開校当時から、地域の警察署や消防署、幼稚園・保育園・児童館などの公的機関をはじめ、青少年育成委員会の皆さんや地元のNPO団体等の協力を得て、講演や授業、体験学習、ボランティア活動などを行ってきた。

さらに、平成16年度から文部科学省推奨の「スクールコーディネーター」制度を導入したことで、地域との結び付きを一層深めるためのパイプ役ができた。これに伴い地域の教育力を効果的に取り入れる教育課程を開校当時から実施してきた。

2 コミュニティ・スクールとしての取組のねらい

四谷地区は、江戸時代に市民の生活を支えてきた上水道の拠点であり、大きな街道沿いに武家屋敷や民家、商業地域が並ぶ古い歴史をもった都市である。人々の考え方は、わが国の伝統文化を大切にすると同時に、時代の流行にも敏感で、多様な価値観をもっている。

保護者や地域の人々は、子どもの将来に大きな期待をもつと同時に、確かな学力の獲得への願いが強いため、学校に対する要望は高く、細部にわたっている。

学校評価等に寄せられる意見をまとめると、子どもが安全で安心して過ごせる学校、一人一人の個性を生かし能力を伸ばす教育を行う学校が強く求められているのが分かる。そこで本校ではコミュニティ・スクールの取り組みを通して、地域のニーズに即した教育を行う学校、校長や教員が代わっても変わらない経営体制をもつ学校づくりを目指しているのである。

地域人材の活用及び地域の教材化は、上記に述べたように地域の特性や願いを踏まえ、コミュニティ・スクールとしての役割を果たすための重要な一方策である。

具体的なねらいは以下の3点である。

- ① ゲストティーチャーを招聘した授業を行ったり、身近な地域の歴史や文化について学ぶことにより、各教科の学習をより充実したものにする。
- ② 総合的な学習の時間を『四谷学』と名付け、中学校3年間を見通して計画的に指導する。各教科で学んだ基礎的学力を生かす力や発展的学力に高める時間としてさらに充実させる。
- ③ 四谷の歴史や文化、人々について理解を深め、自分の住む町に対して愛着をもち、生涯に亘って大切にできるようにする。

